事　業　報　告　書

――平成２５年度――

シンボルマーク

人の動きの中にあふれる生命力を表現しています。

財団法人横浜市総合保健医療財団

指定管理施設

横浜市総合保健医療センター

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

Ⅰ　財団運営

1　概要

（1）利用状況

平成２５年度は、精神障害者支援事業 延 122,233 人、要介護高齢者支援事業 延 39,638 人、地域医療支援事業 延 11,649 人、自主事業 延 7,597 人の利用がありました。

事業	内訳	年間延利用者数（人）	1日平均利用者数（人）	稼働率（%）	定員（人）
精神障害者支援事業	精神科デイケア	7,548	30.9	77.3	40
	宿泊型自立訓練	4,443	12.1	60.9	20
	自立訓練（生活訓練）	2,340	－	－	12
	短期入所	1,848	5.1	84.4	6
	就労訓練	4,749	19.8	82.8	24
	職場実習	906	3.7	－	－
	就労支援センター	4,071	－	－	－
	神奈川区生活支援センター	35,673	101.0	－	－
	磯子区生活支援センター	27,271	77.2	－	－
	港北区生活支援センター	33,384	94.5	－	－
	合計	122,233	－	－	－
要介護高齢者支援事業	入所	28,643	78.5	98.1	80
	施設サービス	26,085	71.5	－	－
	短期入所	2,558	7.0	－	－
	通所リハ	4,258	14.0	69.8	20
	診療所病床	6,737	18.5	97.1	19
	合計	39,638	－		
地域医療支援事業	認知症診断	851	－		
	認知症外来	3,629	－		
	生活習慣病外来等	4,624	－		
	共同利用検査(放射線検査)	2,217			
	共同利用検査(生理検査)	328	－		
	合計	11,649	－		
自主事業	訪問看護	4,010	－		
	シニアフィットネス	3,409	－		
	家族ＳＳＴ	103	－		
	認知症支援講座等	20	－		
	ケアマネジャー研修等	55	－		
	合計	7,597	－		

Ⅱ　横浜市総合保健医療センター管理運営事業

横浜市総合保健医療センターは、保健・医療・福祉の専門機関や関係団体と地域の皆様が有機的に連携し、在宅で援護を必要とする方々に対して、総合的、一体的なサービスを提供する「地域ケアシステム」を専門的・総合的に支援する目的で開設されました。

当センターは、**「精神障害者支援」「要介護高齢者支援」「地域医療機関支援」**の３つの事業・施設から構成されますが、これらは各々独立したものではなく、それぞれの機能を発揮するために相互に連携・協働し、一体となって在宅支援を行います。総合相談や自主事業、受託事業も３つの事業を直接、間接に支持するものです。また、家族教室や講演会などを通じ、疾病に対する正しい理解やその予防方法等の啓発にも努めております。

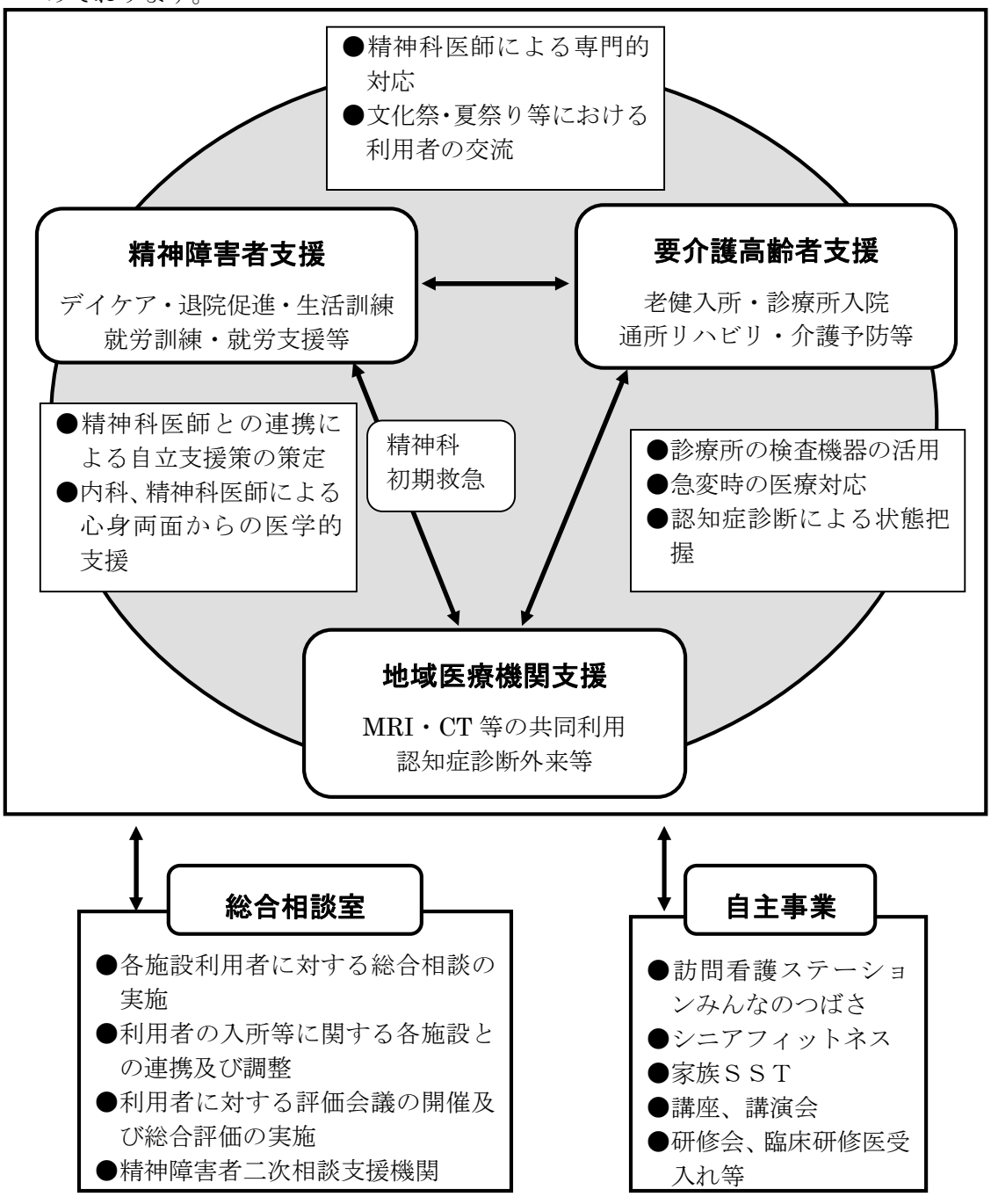

１　精神障害者支援事業

近年の障害者、特に精神障害のある方々を取り巻く状況は大きな動きを見せています。

障害者総合支援法による障害福祉サービスの再編のみならず、いわゆる社会的入院を余儀なくされている方々の地域生活への移行、あるいはうつ病による職業生活の中断など、精神疾患のある方々が直面する問題への関心が従来に増して高まり、それをいかに解決するかが大きな社会的課題になっています。それは、精神保健の課題がより身近なものであり社会全体で取り組むべきものという認識の広がりを表すものと言えます。

一方、横浜市の障害者プラン（第２期）では、障害者の自己選択と自己決定の実現を図る社会の構築を基本理念として、「障害者が自らの意思で生活を決めることができる社会」、「障害者が住み慣れた地域で生活を送れる社会」、「障害者が安心して日々の生活を送れる社会」、「障害児の学習環境を整備し、生活を支えていく社会」を目指すべき社会と位置付けています。

こうした社会的課題を解決し目指す社会を実現するためには、多様なサービスを用意し、地域社会の中で統合的にかつ継続して提供する体制が不可欠です。総合保健医療センターでは、このような認識に立ち、精神障害のある方々が「地域のなかで、自分の生活のスタイルを自分で決めていける暮らしができる」ことをあるべき状態ととらえ、この考えのもと、以下の運営方針により精神障害者支援事業に取り組んでいます。

１　「人権」「主体性」を基本におく支援

利用者の人権を守り、それぞれの意思と選択に基づいた支援を行います。

２　「地域生活重視」の視点に貫かれた支援

利用者が生き生きと地域生活を送ることができるための支援を行います。入・通所型サービスでは利用期限を設け、短期間で目標を達成する支援を行います。

３　計画に基づく支援

利用者のニーズを適切に把握し、計画に基づいた支援を行います。

４　一人ひとりのニーズに合わせた支援

利用者個々のニーズに合わせ、医療・生活・就労の各事業が連携・協働しトータルな支援を行います。

５　他の社会資源との協働による支援

地域の支援ネットワークの一員として、他の社会資源との協働による支援を行います。

また、利用者の地域での生活に必要な継続的サービス提供体制を関係機関とともにつくります。

６　社会的課題を踏まえた先駆的な支援

常に社会的課題への視野を持ち、課題解決を図るための先駆的な支援技術・支援プログラム開発に取り組みます。また、得られた成果は積極的に関係機関に提供し、地域社会全体の支援技術向上を図ります。

平成２５年度は、精神科デイケアにおいて新たに「疾患別・目的別プログラム」を実施し、就労訓練係においては、就労移行支援事業所としての新たな訓練体系・プログラムの検討と再編準備を進めてきました。

また、神奈川区、磯子区及び港北区の各生活支援センターでは、「指定特定相談支援事業者」として、サービス等利用計画書の作成などを行う「指定計画相談支援事業」を開始しました。

横浜市総合保健医療センター精神障害者支援施設では、精神障害者の医療、生活、就労にわたる市内唯一の総合的支援施設として、今後もその責務を認識し、当事者の支援を進めるとともに、積極的な啓発活動を通じて当事者が自らの選択と決定により生活することができる地域社会の基盤形成に努めてまいります。

（1） 精神科デイケア（定員 40 人）

精神障害のある人が、社会参加や生活の自立といった個別の目標や希望に近づけるように、グループ活動と個別面接を通じたリハビリテーションを行っています。

グループ活動では、疾患別目的別の心理社会的治療を行うプログラムを拡充し、利用者各自の疾病特性や目標に合致した、ＳＳＴ（対人関係の技能の訓練)、心理教育（疾病理解と自己対処能力の獲得)、集団認知行動療法、就労準備プログラムなどのプログラムを実施しました。

また、うつ病やうつ状態により休職している人を対象とした４か月間の「復職サポートプログラム」では、開始から平成 26 年３月までに 16 グループが終了しました。144 人が参加し、内 129 人がプログラムを完遂し修了しています。プログラムの効果検証及び改善を目的とした追跡調査も行いました。また、修了者に対しては、平日の夜間帯に、神奈川区及び港北区生活支援センターで、両生活支援センター職員と連携して毎月１回ずつミーティングを実施する等、当財団の機能を活かした「フォローアップ事業」も行いました。

利用者御家族に対しても、精神疾患への理解を促し対処技能を高めるための「家族プログラム」を毎月１回実施する等、当事者支援に限定しない多面的な支援を展開しています。

ア　平成 25 年度のデイケア利用者状況

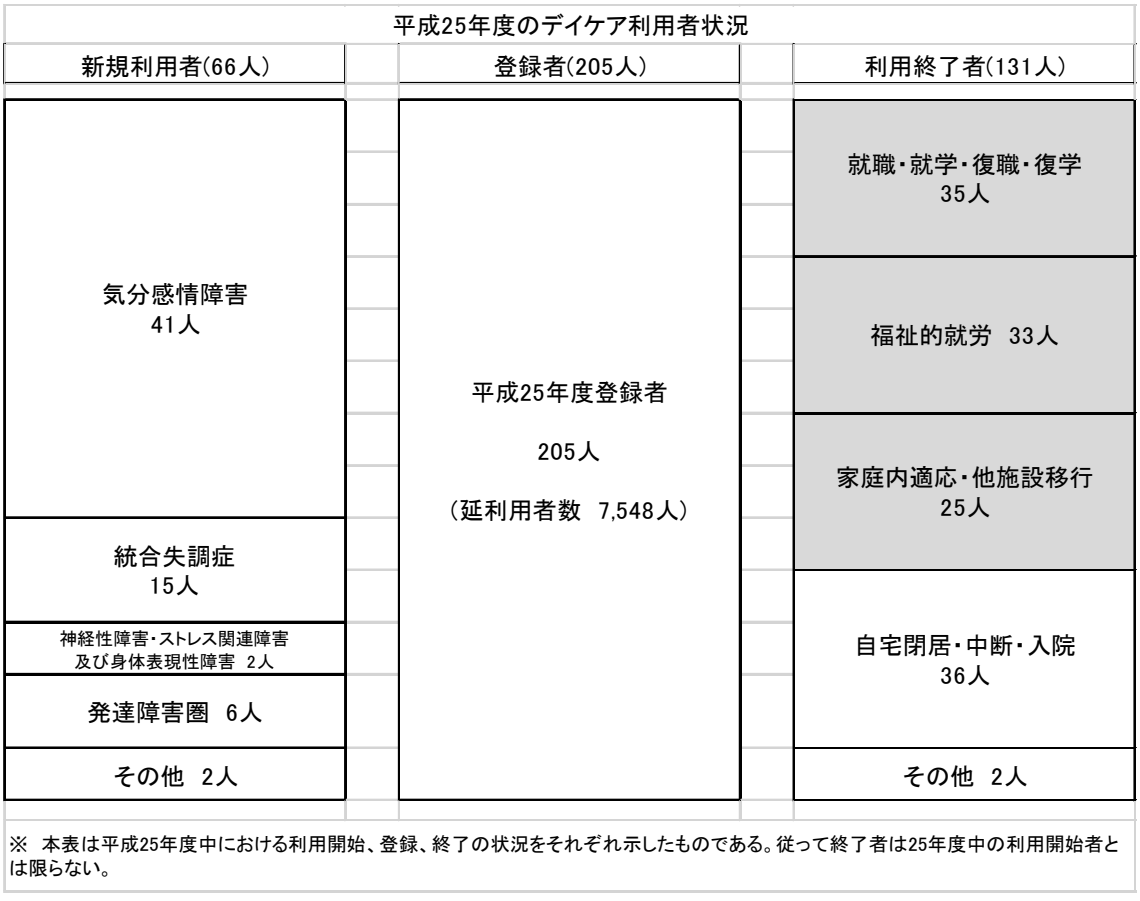

イ　一般デイケア　プログラム　実施状況

プログラム	実施回数	参加人数
運動（スポーツ、体ほぐし、エアロビクスなど）	145	1,230
創作（手工芸、木工・陶芸、調理、書道、園芸など）	154	1,692
話し合い（診療計画立案・振り返り、フリートーク、テーマトークなど）	89	1,301
文化（朗読・英会話・フリープログラムなど）	109	1,217
心理社会的プログラム （疾患別の心理教育・SST・認知行動療法、音楽療法、就労準備など）	271	1,635

＊平成 25 年度にプログラム編成を大幅に変更したため、集計項目も変更となっている。

ウ　復職サポートプログラム

（ア）平成 25 年度　実施グループ数及び利用者数

実施グループ	3（14 期、15 期、16 期）	実人数	32 人

（イ）平成 24 年 12 月(13 期)～平成 25 年 11 月(15 期)のプログラム参加者のうち、プログラムを完遂した修了者 28 名に対する調査（回答：11 名、回答率：約 39.3%）

A. プログラム期間及び 1 グループの人数について

復職サポートプログラムでは 4 か月間、同じメンバー(10 名程度)で復職に向け様々な課題に取り組んでいます。期間について尋ねたところ、ちょうど良かったと回答した人の割合が 81.8%、長かったと回答した人の割合が約 18.2%でした。また、グループメンバーの人数については丁度いいと回答した人の割合が 100%でした。

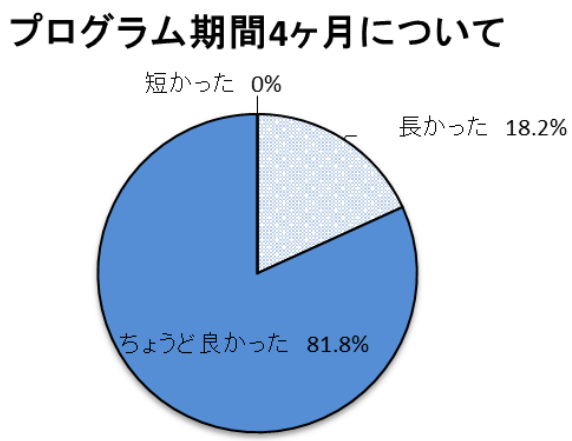

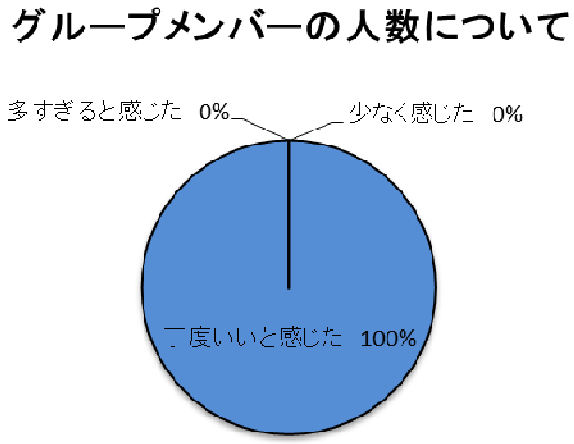

B. プログラム内容について

復職サポートプログラムでは復職に向けた専門的なプログラムに併せて、生活リズムの安定及び集中力や体力の維持向上等を目的とした各種プログラム等を実施しています。各プログラム内容の有効実感度について尋ね、以下 10 項目について回答を得ました。

休職要因を振り返る「自己分析」は、全員が「とても役立った」と答えていました。また考え方の幅を広げる「認知行動療法」と、病気について学び対処法を考える「心理教育」は、「とても役立った」「まあまあ役立った」と全員の方が答えていました。その他のプログラムにおいても、「あまり役立たなかった」「役立たなかった」と答える方はいませんでした。

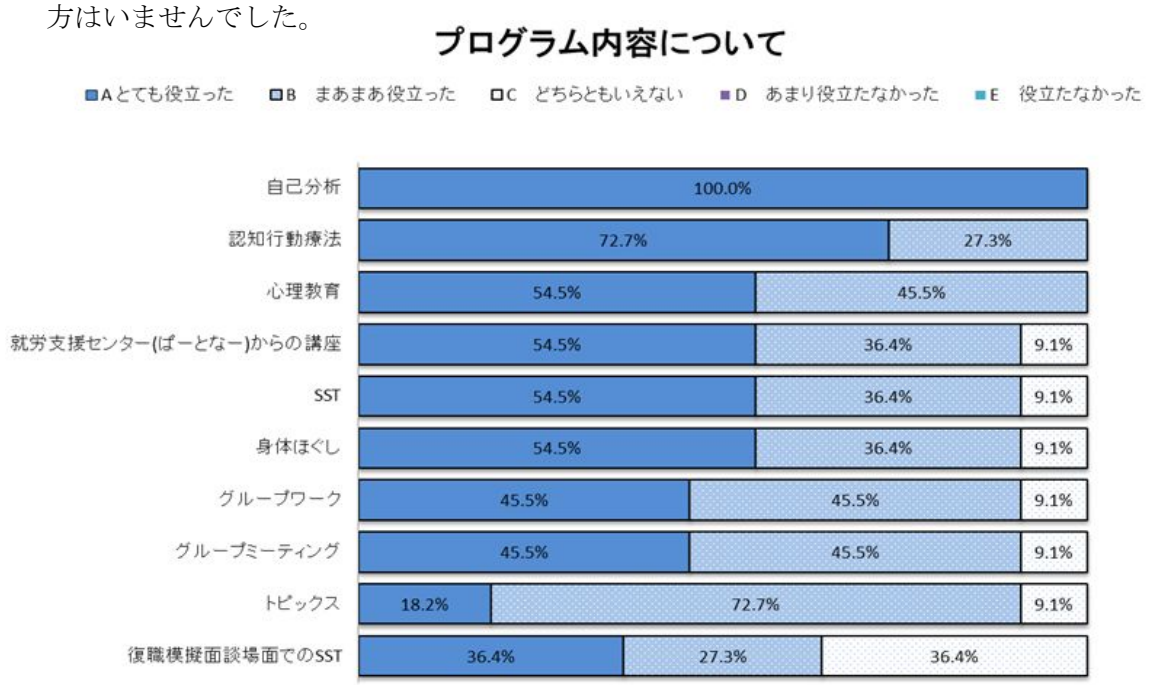

C. プレリワークについて

生活リズムの改善・グループ活動への適応向上などを目的に、グループ活動開始に向けて事前に通所を開始し、定められた通所日数の通所を必須とする「プレリワーク」を実施しています。有効実感度について尋ね、「とても役立った」「まあまあ役立った」の合計が 100%となりました。

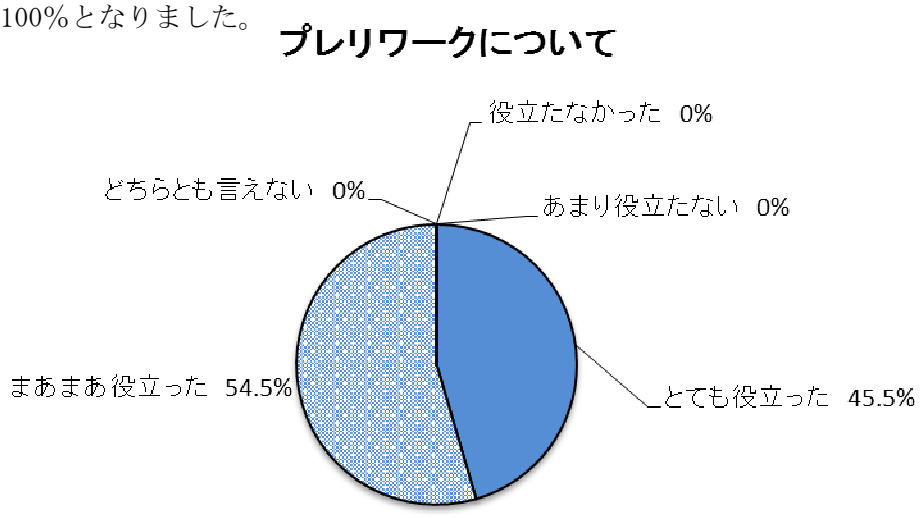

D. プログラム修了後の一般デイケア利用について

プログラム修了後に復職準備性の更なる向上を目指し、一般デイケアを利用された人の割合は 81.8%、利用されなかった人の割合は 18.2%でした。そのうち、一般デイケア利用が役立ったという人の割合は 88.9%でした。

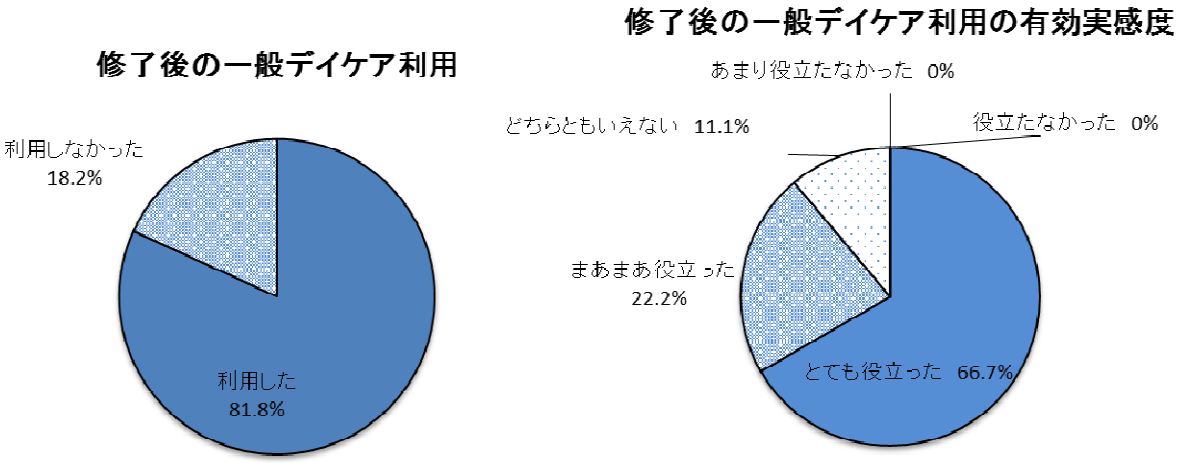

（ウ）修了者の現状調査

平成 21 年 10 月の復職サポートプログラム開始時から平成 25 年 12 月までにプログラムを完遂した修了者は、全参加者 144 名中 129 名で完遂率 89.6%でした。

このうち、平成 26 年 3 月現在で、住所を把握している 116 名に対しアンケートを送付し 31 名から有効回答を得ました。

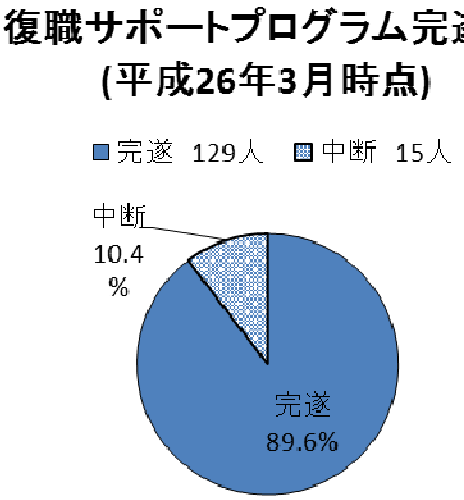

A. 就労状況

修了者のうち 80.6%が就労状況（復職継続、転職、リハ出勤)、19.4%が不就労状況（休職、離職）で

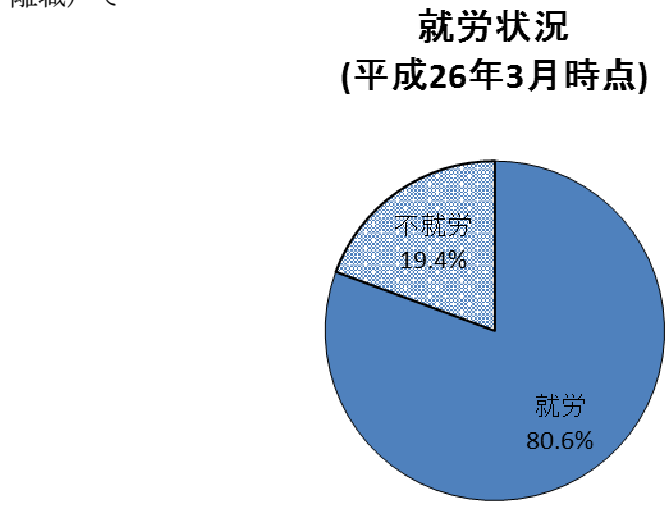

B. 就労者・不就労者の内訳

88%が復職継続、４%が転職し、８%がリハビリ出勤や一般デイケアへの通所等のリハビリテーションを継続していることが解りました。また、不就労者の内訳は、休職中が 66.7%、離職者が 33.3%でした。

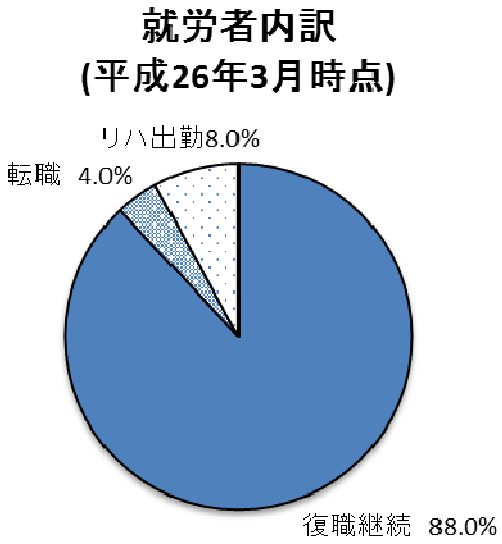

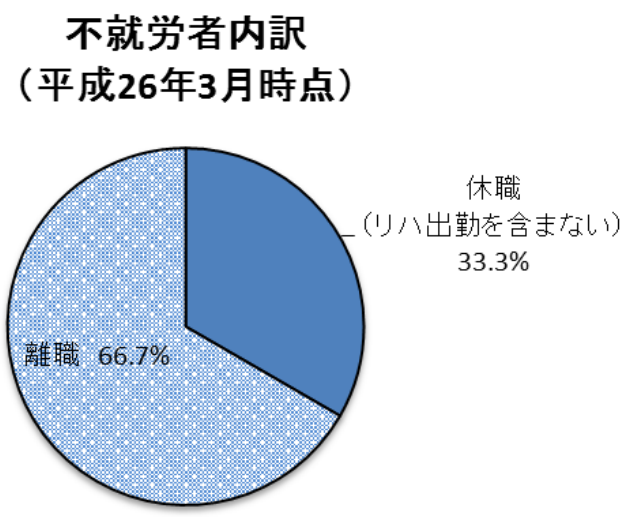

（エ）復職サポートプログラム　フォローアップ事業　実施状況

修了者への支援として、フォローアップミーティングを実施しました。同じ立場や経験を分かち合うことで互いに支え合う場を提供しています。同時に、相談支援機関であり居場所提供機能もある生活支援センターで、生活支援センター職員と協働で行うことで、必要な方には、相談支援や他の福祉サービスへの切れ目のないスムーズな移行を実現しています。

2013年度　フォローアップ月別参加者

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	総計
港北区生活支援センター	男性	6	2	6	1	4	5	6	2	15	10	7	9	73	111
	女性	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
神奈川区生活支援センター	男性	2	4	1	1	1	4	4	4	6	4	中止	6	37	
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	

また、（ウ）の修了者へのアンケート調査によると、回答者の 87.1%以上がフォローアップミーティングに参加した経験があり、その 92.3%が役立ったと回答しています。

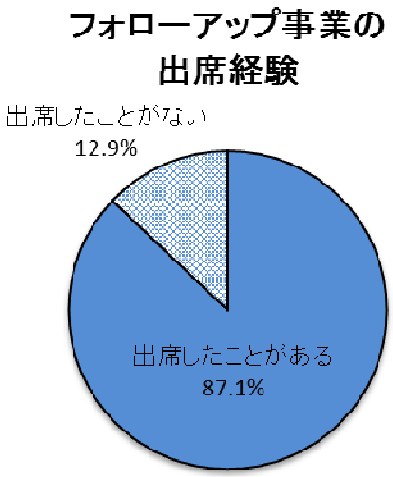

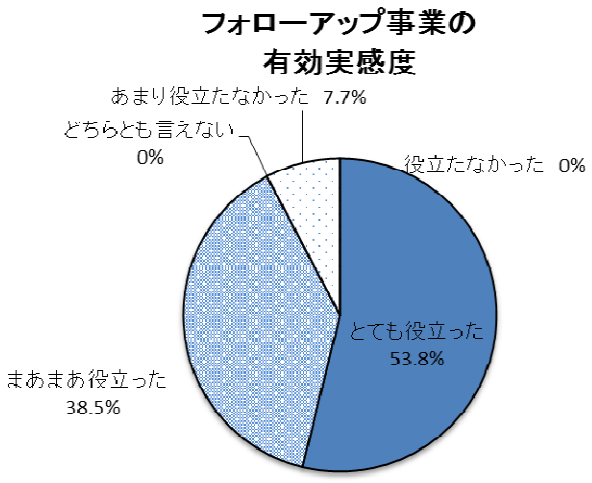

エ　家族プログラム　実施状況

昨年度に引き続き今年度も、原則毎月１回、一般デイケア利用者の御家族を対象にした家族支援プログラムを実施しました。前半に講義形式で「精神疾患と精神障害への正確な知識を伝える心理教育」を行い、後半にグループワークで、「気持ちや悩みを分かち合い情報交換する話し合いグループ」を行う２部構成とし、年間を通じて多くの御家族に参加していただきました。

2014年度　家族プログラム月別参加者

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	1月	2月	3月	合計
参加人数	14	14	13	11	11	7	9	6	4	5	94

（２）精神障害者生活訓練

利用者において、精神の障害はその人の一部分であり、持っている力（ストレングス）を見出し、活かしながら、社会資源の適切な導入による地域生活の実現を念頭に事業を進めました。

宿泊型自立訓練と自立訓練（生活訓練）は原則６カ月間（最長６か月間の延長可能）の利用期間により、ご本人の地域生活移行への動機の維持と「できることを伸ばしていく」ことを中心に、入所による継続的なかかわりを通して密度の高い支援を提供しました。

短期入所は利用者の地域生活継続に向けて生活状況等に応じた利用提供を行いました。

横浜市精神障害者地域生活推進事業では、長期間にわたり入院となっている方々に生活体験の場として退院後の生活のイメージ作りに役立てていただくなど、横浜市独自の取り組みを推進しました。

普及啓発活動は精神科病院における長期入院という社会的な課題に対して、病院巡業や出前ＰＲ活動などのアウトリーチによる啓発活動を継続して実施しました。

ア　長期入所（ロングステイ）宿泊型自立訓練＜定員２０人＞・自立訓練（生活訓練）＜定員１２人＞

（ア）体験利用

利用者においては正式利用や将来の生活のイメージ作りと、正式利用で取り組む課題などを考えていただきました。生活訓練担当者は本人状況とアセスメントを踏まえて、利用者、家族、関係者等との状況共有に努めました。

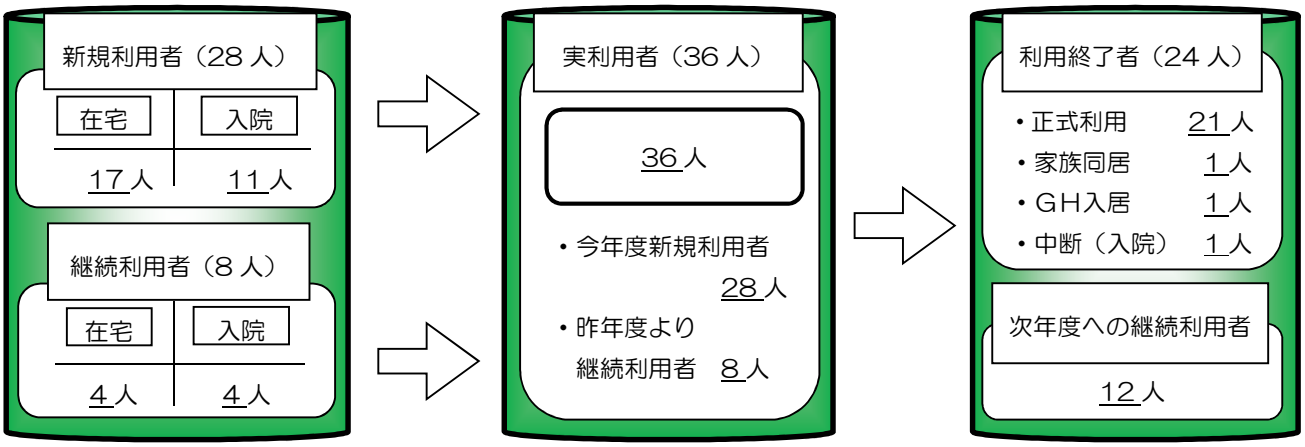

（イ）正式利用

国の示す標準利用期間２年間に比べ短い利用期間設定により、施設生活適応への負担の軽減と地域生活移行を念頭に置いた支援を効果的に提供することが可能です。

地域生活を想定した支援過程では、利用者、家族、支援機関との連携と、およそ３カ月に１回開催する支援会議におけるモニタリングの共有等により、具体的な支援計画作成を進めることができました。

なお、正式利用は体験利用を経て開始となります。

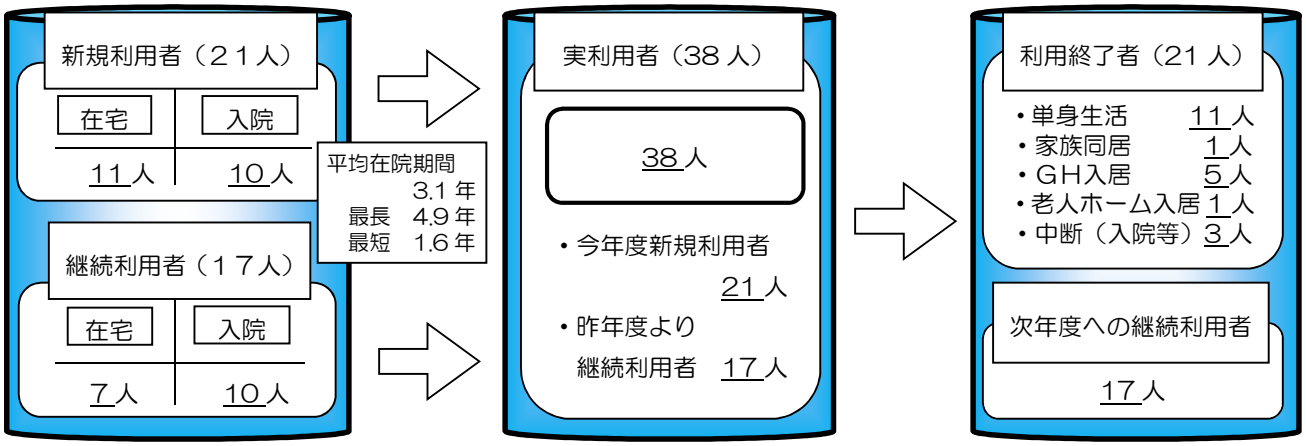

（ウ）診断名

実利用者数 53 人（体験利用 15 人、正式利用 38 人）の診断名

（人）

統合失調症	40
双極性感情障害	5
広汎性発達障害	2
妄想型統合失調症	1
社会恐怖症	1
反復性うつ病性障害	1
適応障害	1
強迫性障害	1
知的障害	1

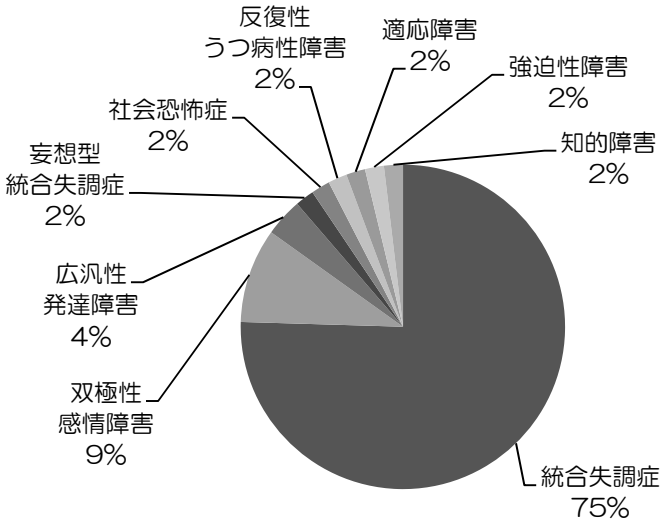

（複数の診断名がある場合は第一義の診断名で計算）

（エ）年齢

	男性	女性
最低年齢	21 歳	19 歳
最高年齢	70 歳	66 歳
平均年齢	41.0 歳	41.6 歳
実人数	30 人	23 人

（オ）利用者数

（人）

ロングステイ	実利用者数（体験＋正式）	53
	延利用者数（体験＋正式）	4,980
	一日平均	13,64
宿泊型自立訓練	実利用者数（正式）	38
	延利用者数（正式）	4,443
自立訓練（生活訓練）	実利用者数	41
	延利用者数	2,340

（カ）プログラム

自立訓練（生活訓練）における集団プログラムでは、地域生活維持に必要な様々なテーマを設け、利用者と取り組みました。

そして、そこでの気づきやこれまでの生活などから、獲得していることや活かせることに着目して、利用者個々の状況・ニーズに応じた個別支援プログラムを展開しました。

	コース	実施曜日	内容
集団プログラム	基礎づくり	火	金銭管理・調理・生活リズム　等
	体調管理	木	レクリエーション・軽運動・歯の健康　等
	地域生活準備	金	近所付き合い・防犯対策・グループホーム見学　等
	夜間ミーティング	水	利用者間の情報交換・季節行事　等
個別支援プログラム	面接・個別生活訓練（調理、掃除、洗濯、服薬および金銭管理方法等）・同行・訪問		
	通所・通勤への支援		

参加者数の推移

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	221	231	198	177	173	146	173	171	224	240	170	216

イ　ショートステイ

（ア）短期入所＜法内・定員６人＞

原則１週間以内の利用を通して、休息や家族との分離、自立生活の体験等それぞれの利用目的に応じた支援を行いました。さらに地域の要望に応える緊急避難的な受け入れを継続しています。

利用目的	利用件数（人）	延べ日数（日）
休息	233	850
自立生活体験（在宅）	143	440
ロングステイ体験利用（在宅）	55	307
家族分離	64	210
介護者不在	10	34
避難	1	7
付き添い	0	0
合計	514	1,848

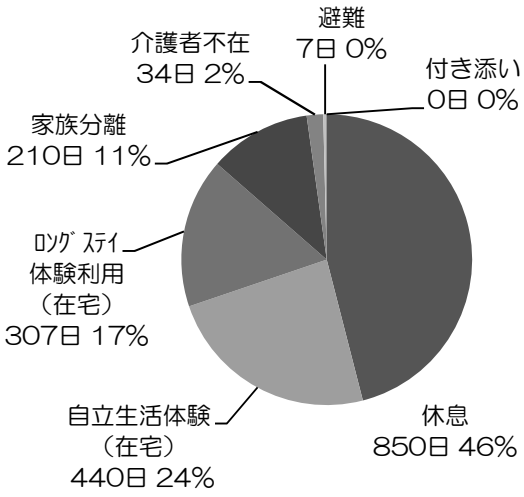

（イ）横浜市精神障害者地域生活推進事業　等

横浜市委託事業である地域生活推進事業（通称チャレンジ事業）の活用により、精神科病院からの退院を目指している方等へ、体験利用や病院外での地域生活体験の機会を提供しました。

利用目的	利用件数（人）	延べ日数（日）
地域生活体験（入院中）	98	317
ロングステイ体験利用(入院中)	48	244
その他	8	152
	4	30
合計	158	743

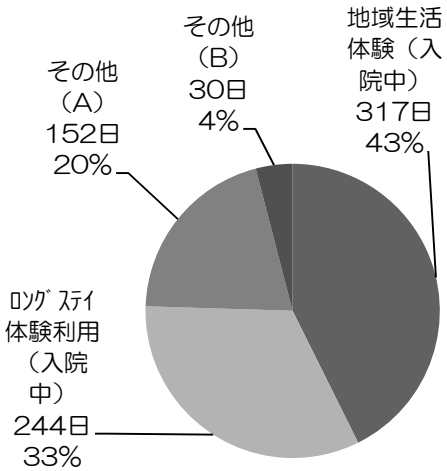

（ウ）ショートステイ利用者の年齢等　　（歳）

	男性	女性
最低年齢	16	19
最高年齢	71	75
平均年齢	41	44

平均障害程度区分	2.2

ウ　追跡調査

毎年度末に生活訓練利用後の動向について退所者への追跡調査を実施しています。今年度は平成２３年度から平成２５年度までの間において宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）の正式利用を終了された方が対象です。

正式利用終了者４５人のうち３９人が単身生活、グループホーム入所、家族同居をされており、定着率は８６％となっています。

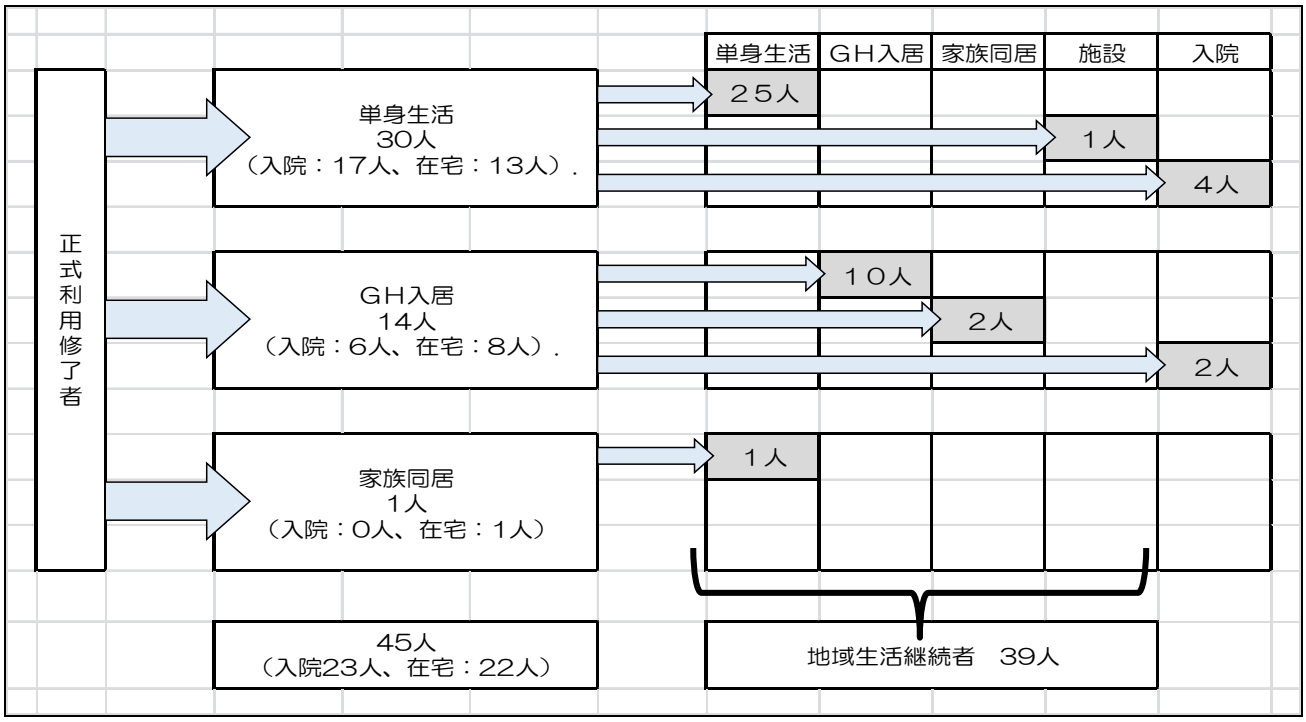

利用しているサービス・訪問系（人・複数回答）

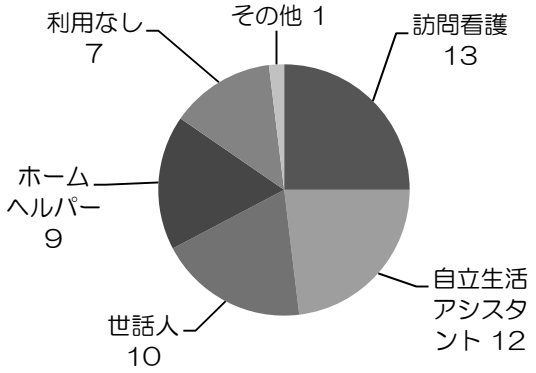

利用しているサービス・通所系（人・複数回答）

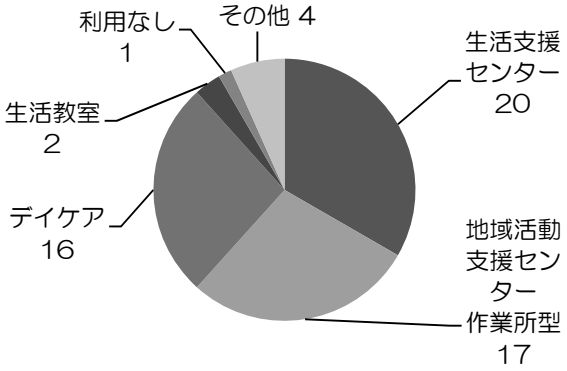

役に立った訓練（複数回答）

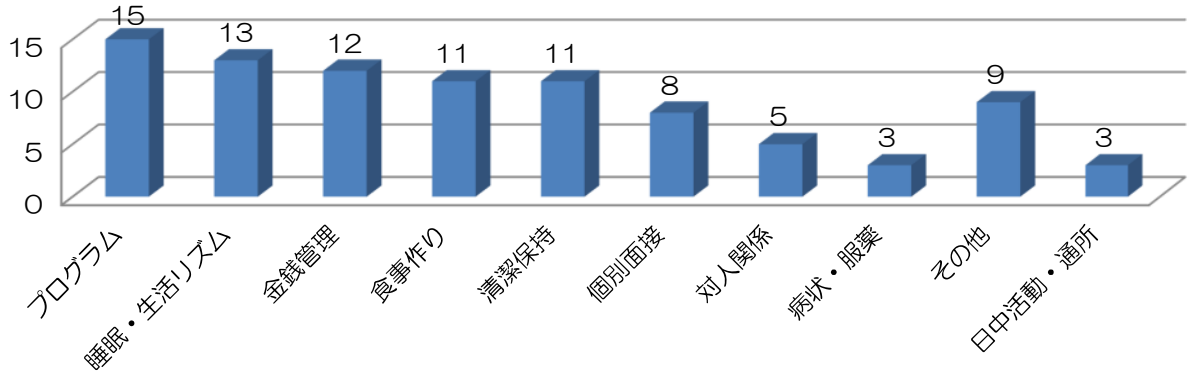

エ　普及啓発活動

（ア）病院巡業と出前ＰＲ

病院巡業では精神科病院に入院中の方々へ地域関係機関と連携し啓発活動とネットワークづくりの一環として実施しました。

出前ＰＲでは区役所、生活支援センター、医療機関等の場をお借りして、精神障害者における制度活用や支援者との研修事業、横浜市総合保健医療センターの利用案内などを展開してきました。

いずれも参加者の関心は高く、今後も医療機関等の協力をいただきながら推進していきます。

		当事者	家族・関係者
病院巡業			
８月	日吉病院	８人	４人
12 月	横浜丘の上病院	10 人	48 人
３月	日野病院	63 人	10 人
	横浜舞岡病院	36 人	19 人
出前ＰＲ			
７月	南区家族会（南区公会堂）	―	16 人

生活訓練（ハイツかもめ）見学		
７月	保土ヶ谷看護専門学校（２回）	91 人
８月	紫雲会横浜病院	８人
９月	芹香病院デイケア	９人
10 月	旭区福祉保健センター生活教室	10 人
	横浜舞岡病院	26 人
	横浜市健康福祉局	６人
	訪問看護ステーションリーフ	４人
	区福祉保健センター　ソーシャルワーカー研修（２回）	43 人

（イ）オリジナル冊子「ひとり暮らしのコツ集めてみました。」の販売

当生活訓練でのプログラムや個別支援から見えてきた障害があっても地域で生活していけるノウハウをまとめた生活実践型ハンドブック「ひとり暮らしのコツ集めてみました。」を継続して販売しました。

また、１０月から１階売店での販売を開始し、生活訓練では通信販売のみの対応としました。

	平成 25 年度分	累計冊数
通信販売（電話・ファクス・Ｅメールによる注文）	65 冊	1,083 冊
窓口販売（売店、生活訓練窓口、関係機関などでの販売）	37 冊	763 冊
関係機関等への配布	0冊	680 冊
合計	102 冊	2,526 冊

（3）就労訓練

6か月訓練コース（障害者総合支援法による就労移行支援事業）と、法外事業である短期評価コースのふたつの利用形態を設け、就労を目指す方々に訓練と評価の場を提供しています。

ア　事業の概要と利用状況

（ア）6か月訓練コース（就労移行支援事業所　定員 24 人）

働く上で必要となる基本的な生活習慣を形成しながら、職業生活の体験を通して就労準備性の向上を図ることを目的としたコースです。施設のなかでの作業訓練だけでなく、企業内訓練（集団による職業体験）や職場実習（利用者個々の適性・めざす職種に応じた企業実習）を重視し、実際の企業環境の中で働く体験を重ねることにより、実践的な力を育むとともに働くことに対する関心、意欲を醸成することを支援のねらいとしています。さらに、就労への移行にあたっては利用者一人ひとりの希望を重視しながら求職活動支援、職場定着支援を行います。

平成25年度　6か月訓練コース　利用者の状況

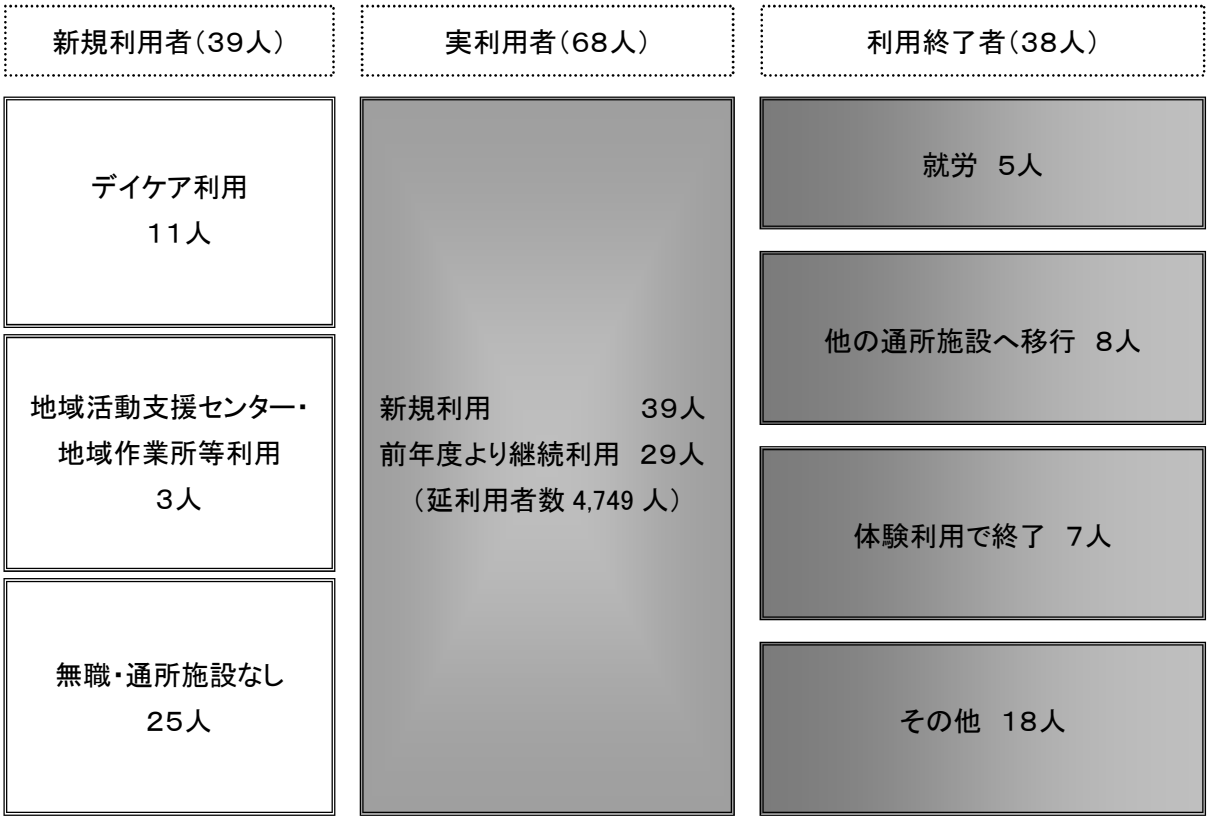

開所日数	２４０日
実利用者数	６８人 （男性４９、女性１９）
延利用者数	４，７４９人
１日平均利用者数	１９．８人
企業内訓練参加者総数	５３５人
職場実習参加者総数	２８８人

＜企業内訓練実施内容＞

- 配送センターでの片付け作業、顧客向けカタログの配布準備
- 高齢者施設での共用部の清掃
- 図書館での蔵書カバーかけ、蔵書データに関する PC 作業等
- チラシポスティング企業でのチラシ配布準備

（イ）短期評価コース

１か月の短期通所訓練を通して、就労を希望する精神障害者の職業準備性や課題、作業特性等について評価を行うことを主眼とした法外の事業です。訓練を通して利用者ご本人、関係する機関の方とともに、就労実現への手立てを考えていきます。最近では、職業準備訓練の体験を目的とした利用や、うつなどで休職されている方の復職準備を目的とした利用も増えています。横浜市内ではこのような短期間の通所訓練の場が他にないこともあって、本コース利用者の状況やニーズは多様になっています。

短期評価コース年度別利用者数

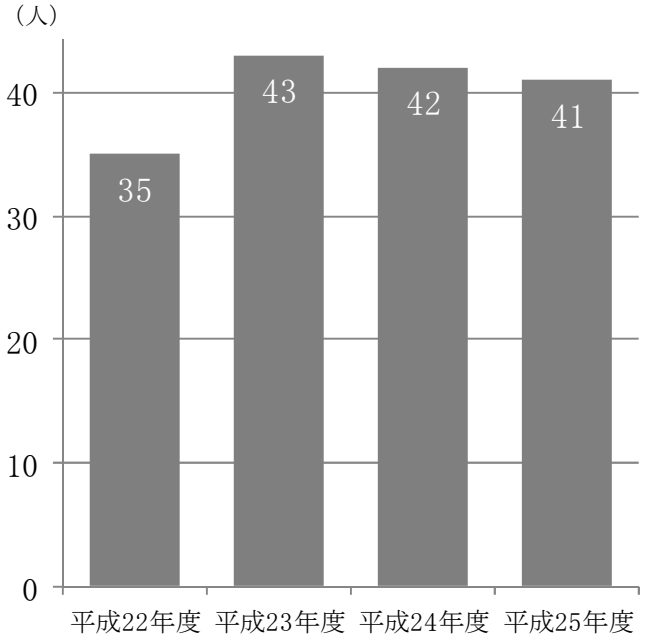

開所日数	２４０日
実利用者数	４１人（男性２０、女性２１）
延利用者数	５１７人
１日平均利用者数	２．２人

イ　その他のプログラム実施状況

プログラム名	実施回数	延参加者数	テーマ・内　容・ねらい
就労セミナー	２５回	４１７人	「生活リズムと体調管理」「ストレスについて」「職場マナーと対人関係」「自分に合った仕事の見つけ方」等
就労ＳＳＴ	２２回	６１人	職場での基本的な対人対処についてロールプレイを通して学ぶ
職場見学会	７回	４８人	職業の実際場面を見学し、働くイメージを広げる
家族会	６回	６１人	「港風舎の支援」「障害者雇用の現状」「就労にあたって必要なサポート」等

就労訓練係では、短期間の利用により就労移行を目指す支援、職業体験を重視した支援、関係機関との連携による支援、この３点を基本方針におき事業を行っています。開所から２０年がたち、この間、当事者のニーズは多様化し、また障害者雇用を取り巻く社会状況も変化しています。こうした変化に対応した施設とするため、昨年度から６か月コースの支援プログラム、利用期間、受け入れフロー等の見直しを進めてきました。検討の結果、６か月コース（就労移行支援事業）の名称を「長期コース」に改め、利用期間を原則１年とすること、利用経過時期に応じてカリキュラムを標準化すること、その他企業内訓練の拡充、所内訓練への事務作業の導入、就労準備講座・パソコン講座の新設など支援プログラムを刷新することになりました。その一環として、開所来続けてきた印刷作業を平成２５年１２月末で終了し、平成２６年４月からは新たなプログラムにより利用者支援を行います。

係では、今後も公的施設として幅広い層を受け入れていくとともに、プログラムの検証を行いながらより効果的な支援に取り組んでまいります。

（4）精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」

平成２５年度は、平成24年度に実施した１年間の利用登録制及び支援計画書の取り交わしを受けて、支援継続希望者の方との利用登録及び支援計画の更新を行いました。支援の継続を希望される方とは全て利用更新手続きを行いましたが、就労前訓練希望の方を該当施設へ支援移行するなどで３３名の方は支援終了となりました。一方で、新規利用者の方は３９名でした。昨年度は新しい利用登録制の初年度のため１１７名の支援終了者がいましたが、今年度は支援終了者数を若干上回る新規利用者の方がいました。今後も同様の傾向となると思え、利用者は漸増していくものと考えられます。新規就労者は３３名で、昨年度に比べ２名増となっております。

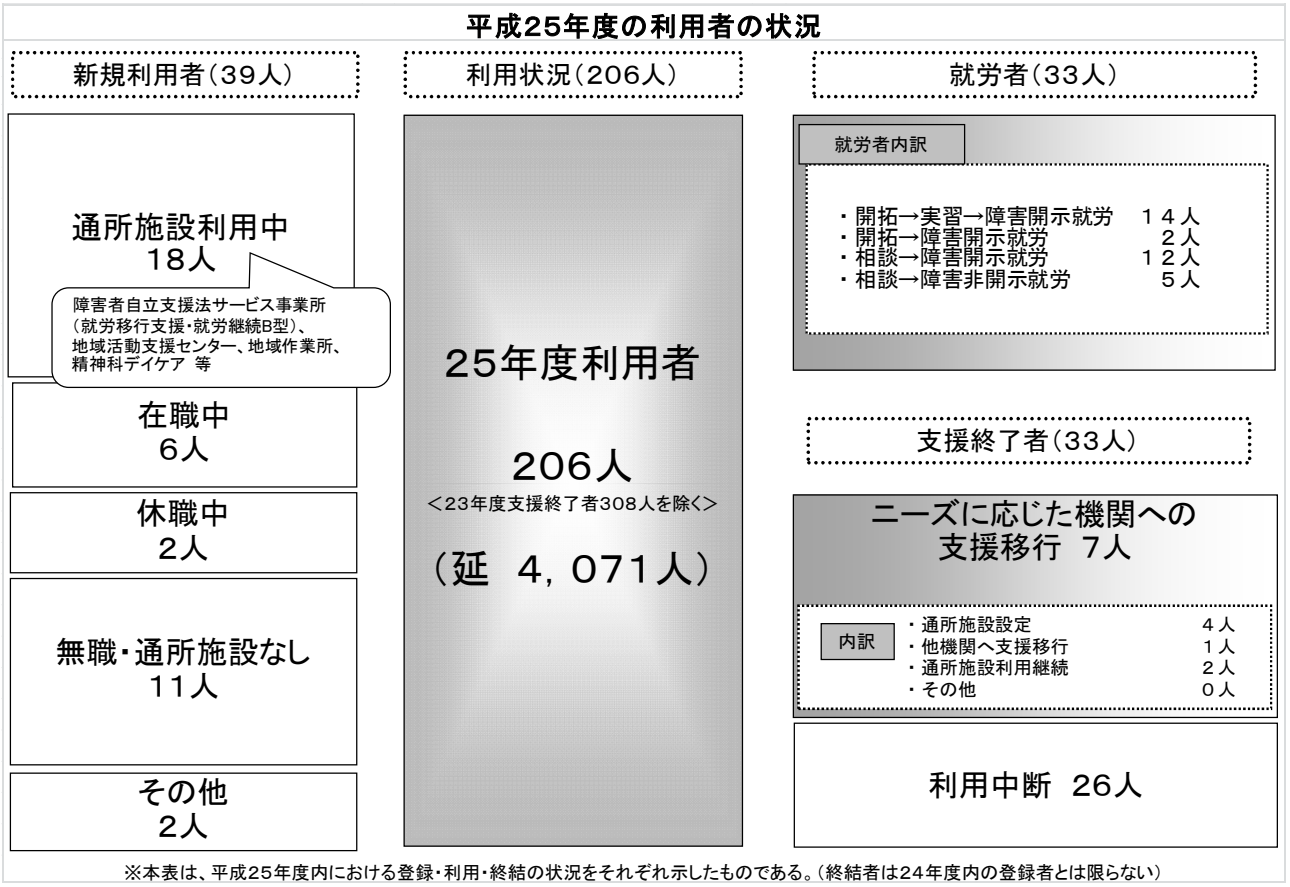

ア　相談及び調整

就労に関する相談に対応し、本人の能力や適性・希望により、支援計画を策定しました。また、すぐの就労ではなく、就労前の準備を希望される方や、生活面の支援を希望される方などには、ご本人に希望に沿った施設・機関の紹介を行いました。

（件）

	新規相談			継続相談			合計		
	電話	来所	合計	電話	来所	合計	電話	来所	合計
計	296	306	602	2,171	1,298	3,314	2467	1,604	4,071
1日平均	1.21	1.25	2.46	8.90	5.32	13.58	10.11	6.57	16.68

イ　当事者支援

（ア）体験実習、雇用前実習、就労継続支援

協力企業や訓練施設での体験実習による適正な就労条件の設定、雇用前実習による就労不安の解消を行いました。実習の場にはジョブコーチを派遣して企業と障害者の橋渡しを行い、双方の課題

解決のための支援を行いました。また、就労後の職場定着のためのジョブコーチ派遣も行いました。

延実施回数　（回）

体験実習	217
雇用前実習	170

（件）

同行	体験実習関係	雇用前実習関係	求職関係	その他	計
	13	3	44	44	104
同伴作業	準備訓練中	移行型実習中	就労後		計
	67	55	4		126
訪問	体験実習中	雇用前実習中	就労後	その他	計
	16	7	101	24	148

（イ）就労者の会

就労者相互の親睦を深めるとともに、就労継続支援の一環として実施しました。

	実施日	場所	内容	参加人数
1	9/27(金)	横浜市総合保健医療センター	自己紹介･近況報告等	利用者 32 人/職員 6 人
2	3/7(金)	横浜市総合保健医療センター	（食事をしながら懇親）	利用者 34 人/職員 5 人

ウ　事業所支援

企業等に対し、障害者雇用についての相談・支援を行いました。（件）

新規雇用相談	未登録在職者相談	登録在職者相談	合計
9	25	220	254

エ　関係機関支援

（ア）個別就労相談

関係機関が開催する個別就労相談に職員を派遣しました。（回）

就労相談	
神奈川区生活支援センター	2
ほっとサロン青葉	8

（イ）講師派遣

	実施日	派遣先	内容
1	7/9	ハローワークジョブガイダンス	就労を目指す人を対象にした研修会
2	7/10 11/7	発達障害者基礎研修	精神障害者の就労支援講義
3	11/12	北部 4 区保護課研修会	精神障害者の特性説明と就労事例紹介
4	11/30	働きたい！あなたのシンポジウム	就労中精神障害者当事者との事例紹介

（ウ）職員派遣

障害者就労支援センター連絡会
北部就労促進ネットワーク会議
神奈川県精神障害者就労援助機関連絡会
市健康福祉局障害企画課就労支援係　企業支援セミナー

平成２５年度　就労者の状況

＜就労者33人内訳＞

就労者No.	採用年月	就労者の職務	勤務シフト/勤務時間	開拓→実習→開示就労
1	2013/4/	事務	週５日／9:00～18：00	相談→開示就労
2	2013/4/	軽作業、バスボム作り、袋詰め、その他	週５日／9:00～14：00	開拓→実習→開示就労
3	2013/4/	事務	週5日／9：00～15:00	相談→開示就労
4	2013/4/	事務	週5日／8：30～15：15	相談→開示就労
5	2013/4/	事務	週5日／10：00～17：00	相談→開示就労
6	2013/4/	事務	週3日／10：00～16:00	相談→開示就労
7	2013/5/	事務補助	週5日／8:15～17:15	相談→開示就労
8	2013/6/	ピッキング	週3日／7：00～11：00	相談→非開示就労
9	2013/7/	事務	週5日／10：00～17：00	相談→開示就労
10	2013/7/	調理器具洗浄	週4日／13：33～18：00	開拓→実習→開示就労
11	2013/7/	清掃業務	週３日／シフト制	相談→開示就労
12	2013/8/	e-ラーニング編集作業	週５日／9:30～17:30	開拓→実習→開示就労
13	2013/8/	施設内厨房作業	週３日／9：30～15：00、13:30～18:00	開拓→実習→開示就労
14	2013/8/	寿司のデリバリー	週２～３日／10:00～17：00．17：00～22：00	相談→非開示就労
15	2013/8/	軽作業・厨房等	週4日／10:00～15:00	開拓→実習→開示就労
16	2013/8/	洗濯物畳み	週4／9:00～16:00	開拓→実習→開示就労
17	2013/8/	軽作業	週4日／9：00～14：00	開拓→実習→開示就労
18	2013/9/	事務	週5日／8：30～17：00	開拓→実習→開示就労
19	2013/9/	接客	週3日／11：00～16：00	開拓→実習→開示就労
20	2013/10/	保育補助	週2日／シフト制	開拓→実習→開示就労
21	2013/10/	介護	週４日／シフト制	相談→非開示就労
22	2013/10/	軽作業	週５日／9：30～14：30	開拓→実習→開示就労
23	2013/11/	事務職	週４日／9：００～１５：００	開拓→開示就労
24	2013/11/	営業事務	週5日／9：00～17：45	相談→非開示就労
25	2013/11/	食器洗浄	週3日／12：00～18：00	開拓→実習→開示就労
26	2013/12/	一般事務	週5日／8：50～15：50	開拓→開示就労
27	2013/12/	軽作業	週5日／9:30～12:30	開拓→実習→開示就労
28	2013/12/	事務職	週5日／9：00～17：00	開拓→開示就労
29	2014/1/	軽作業	週5日／10：00～15：00	相談→開示就労
30	2014/1/	軽作業	週5日／10：00～15：00	相談→開示就労
31	2014/1/	軽作業、品出し、商品整理	週４日／11：00～17：00	相談→開示就労
32	2014/2/	チケット売上の入力	シフト制・月22日勤務・1日6時間	相談→非開示就労
33	2014/3/	事務補助	週４日／10：00～16：00	開拓→実習→開示就労

（５）横浜市港北区精神障害者生活支援センター

港北区生活支援センターは、平成 21 年６月から業務を開始しました。同時に相談支援事業所の指定を受け、幅広く相談支援を行うとともに、生活支援の一環として食事、入浴サービス等を実施しました。くつろぎの場としての環境整備や出会いの場・仲間づくりとしてイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての支援を実施しました。また、平成 23 年度から新たに地域移行・地域定着支援事業（旧名称～退院促進事業）を開始するとともに、これまで生活訓練係で行っていた自立生活アシスタント事業を引き継ぎ、生活支援センターで実施しました。

また、平成 25 年から指定特定相談支援事業所の指定を受け、計画相談支援事業を開始しました。

ア　開設場所　　横浜市港北区鳥山町１７３５　横浜市総合保健医療センター４階

イ　利用時間　　午前９時から午後９時まで

毎月第一水曜日休館（第一水曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

ウ　利用状況及び支援内容

(ｱ) 利用者数内訳　（人）

全体	内訳					
	本人（男性）	本人（女性）	家族	ボランティア等	電話	訪問同行
27,161	6,996	2,661	191	707	16,431	175

（日）

開所日数
353

(ｲ) 相談支援　（人）

	電話		面接		訪問・同行		面接（非構造）	
合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
22,090	8,314	8,117	1,685	751	83	92	2,167	881
１日平均	46.5		6.9		0.5		8.6	

（人）

嘱託医相談（精神科・内科）				
実施回数	合計	男性	女性	家族等
40 回	46	24	14	8

(ｳ) 生活支援　（人）

食事サービス			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
3,839	2,582	1,257	336	194	142	70	68	2
１日平均	10.9		１日平均	1.0		１日平均	0.2	

（人）

インターネットサービス		
合計	男性	女性
426	312	114
１日平均	1.2	

エ　利用登録内訳

利用登録の有無にかかわらずセンターは利用できますが、有料サービスを利用する場合には登録が必要です。

(ｱ) 男女別・年齢別　（人）

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	不明	合計
男性	3	53	165	256	150	78	1	706
女性	0	39	144	135	67	37	1	423
合計	3	92	309	391	217	115	2	1129

（歳）

最高	最低	平均
83	17	44.9
84	20	42.7
		44.1

(ｲ) 区別内訳　（人）

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ケ谷	旭	磯子	金沢
87	93	16	49	51	37	39	45	26	19
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
366	68	40	52	34	14	22	21	50	1,129

オ　自主企画事業

スタッフが企画をし、目的を持って運営しているプログラムや、利用者ミーティングなどの意見を反映し、利用者、ボランティアと一緒に行っている行事等実施しています。

	名称	回数	参加人数
プログラム・行事	利用者ミーティング	12	110
	プログラムミーティング	2	12
	リワークフォローアップ	12	101
	昼食会・クリスマス昼食会	5	57
	4 周年記念夕食会	1	31
	納涼会（準備・飾り作り・買い出し、当日の 1 部・2 部含む）	9	85
	新年会	1	38
	文化祭準備等（※文化祭自体は台風のため中止）	2	9
	区共催精神保健福祉講座「知っておきたい“うつ”の話」	1	30
	精神保健福祉講座「親の高齢化を考える」	1	63
その他	地域支援事業（ほっとタイム事業）	6	85
	病院協働活動	4	4
	運営連絡会	2	59
	合計	58	684

カ　場の提供

日常生活支援の１つに仲間づくり等の機会や場の提供があります。

サークル活動は、利用者自らが企画、運営し、スタッフが側面から支援しています。利用者同士の趣味や語らいを通じた交流の場として機能しています。

名称	回数	人数
サークルA	50	274
サークルB	18	78
サークルC	3	6
サークルD	4	46
サークルE	1	4
お花見（桜・梅）	2	21
あみねっとサロン（精神保健福祉ボランティアグループ主催）	12	416
あみねっとクッキング（精神保健福祉ボランティアグループ主催）	4	66
フラワーアレンジメント（精神保健福祉ボランティアグループ主催）	2	32
合計	96	943

キ　地域交流

地域の関係機関、関係団体等と連携をしながら、地域に開かれたセンターづくりを進めています。

名称	回数	人数
港北区精神保健サロン（あったかだ）	2	2
さくらんぼの会　総会	1	1
家族会（港北区白梅会）新年会・家族講習会参加	6	6
ボランティアグループ等との話し合い・打ち合わせ	9	50
コンサート実行委員会（当事者グループ）	5	23
区内作業所・ケアプラザ等見学会	1	10
青葉区生活支援センター5周年記念式典参加	1	1
ケアプラザ研修講師派遣	1	1
ラジオ放送視聴会	1	3
まいんどくらぶ30周年記念	1	1
合計	28	98

ク　地域会議等

区の自立支援協議会を始め、地域の会議に参加し、課題の把握や情報の共有等を行います。

名称	回数	人数
港北区自立支援協議会（全体会・代表者会）	12	16
横浜市地域移行協議会（地域移行・地域定着ブロック会議／全体会含む）	10	10
発達障害者検討委員会	1	1
横浜市生活支援センター連絡会（定例会、部会その他）	8	8
合計	31	35

ケ　地域支援事業（ほっとタイム事業）

平成 23 年度より

(ｱ) 家族と当事者が一緒になって、ゆっくり語り合える場を提供する

(ｲ) 生活支援センターまで来られない人たちの居場所づくり

(ｳ) 生活支援センターの利用につながっていない当事者・家族の把握、支援を実施しています。

	5 月 11 日	7 月 13 日	9 月 14 日	11 月 9 日	1 月 18 日	3 月 8 日
参加者数	14 人	14 人	14 人	17 人	13 人	15 人

「カフェ杜」にて、6 回開催しました。

コ　リワークフォローアップ事業

平成 22 年度から、総合保健医療センター精神科デイケアの「復職サポートプログラム」の修了者を対象として、生活面のフォローアップを行う事業を毎月 1 回実施しました。

全 12 回、101 人の参加がありました。

タ　発達障害者支援モデル事業（市町村サポートコーチ事業）実施経過

平成 23 年度から、健康福祉局障害企画課、横浜市発達障害者支援センター、港北区高齢・障害支援課と共にモデル事業として本事業を実施し、平成２４年度に終了しました。

平成２５年度はモデル事業終了に伴う影響を少なくするため、暫定的に相談業務を継続しました。

現在は全区の福祉保健センター等での相談枠の設置や区域や市域での連携会議の設置等が検討されています。

＜参考＞

項　　目	相談者　計	男性	女性
平成２４年度	8 人	7 人	1 人
平成２５年度	4 人	4 人	―

チ　横浜市 地域移行・地域定着支援事業

≪個別支援実施報告≫　支援対象者に延べ４４８回の支援を行いました。

支援対象者数	病　　名	帰　　結	退院後の帰来先
7 人	統合失調症　7 人	支援継続　4 人(うち退院後支援　1 名) 支援終了　3 人(うち退院　2 名)	生活訓練施設　1 人 GH 入所　2 人

≪普及啓発活動実施報告≫

毎年本事業全体で行ってきた市内医療機関向けの「病院説明会」を発展させて、25 年度は「横浜市地域移行・地域定着検討会」として、他の生活支援センターと協働して以下のように実施しました。

日付	テーマ	対象者・内容等
9 月 12 日	ピア活動も交えた 協働活動を通して	対象：市内の精神科病院職員 内容：栄区のピアスタッフの体験談
11 月 13 日	退院サポート・ソーシャルネットワークを私たちの手で	対象：市内の精神科病院職員・宿泊型自立訓練施設職員 区福祉保健センターMSW・地域移行地域定着支援職員 内容：事業の概要説明、分科会でのグループワーク等

また、単一医療機関に対しての活動としては、退院サポート部会北部ブロックが協力して、日吉病院の患者と職員を対象に病院内のプログラムの枠で以下のように実施しました。

日付	テーマ	講師・協力機関
6 月 11 日	生活支援センター紹介	港北区・中区・緑区生活支援センター
7 月 9 日	日中活動サービスについて	港北区生活支援センター・都筑ハーベスト
8 月 13 日	入院患者向け：生活訓練施設紹介 地域移行地域定着支援事業紹介	港北区・神奈川区・中区・鶴見区生活支援センター・生活訓練施設 ハイツかもめ
9 月 10 日	制度（年金・生保・手帳）に関して	港北区・中区・緑区生活支援センター
11 月 26 日	一人暮らしについて（当事者の声）	港北区・神奈川区・緑区生活支援センター
1 月 28 日	就労に関して	港北区・鶴見区生活支援センター・就労移行支援事業所 港風舎
3 月 11 日	就労支援センターの紹介	港北区・精神障害者就労支援センター ぱーとなー

ツ　計画相談支援事業

平成 25 年 6 月から開始し、平成 26 年 3 月までの実績

契約（新規）	契約（継続）	契約前	契約終了	合計
４人	３人	６人	０人	１３人

テ　横浜市障害者自立生活アシスタント事業

平成23年度より、港北区生活支援センターの付随事業となりました。単身等で生活する利用者に、障害特性を踏まえた社会適応力・生活力を高めるためのマンツーマン支援、アウトリーチ支援を行います。生活の安定や将来に向けたステップアップのための様々な個別の課題への取り組みをサポート、また関係機関との連携作りを行います。

ニーズを明確にし、強みを活かした自分らしい生活を送れるよう支援します。

平成２５年度　自立生活アシスタント　利用者の状況

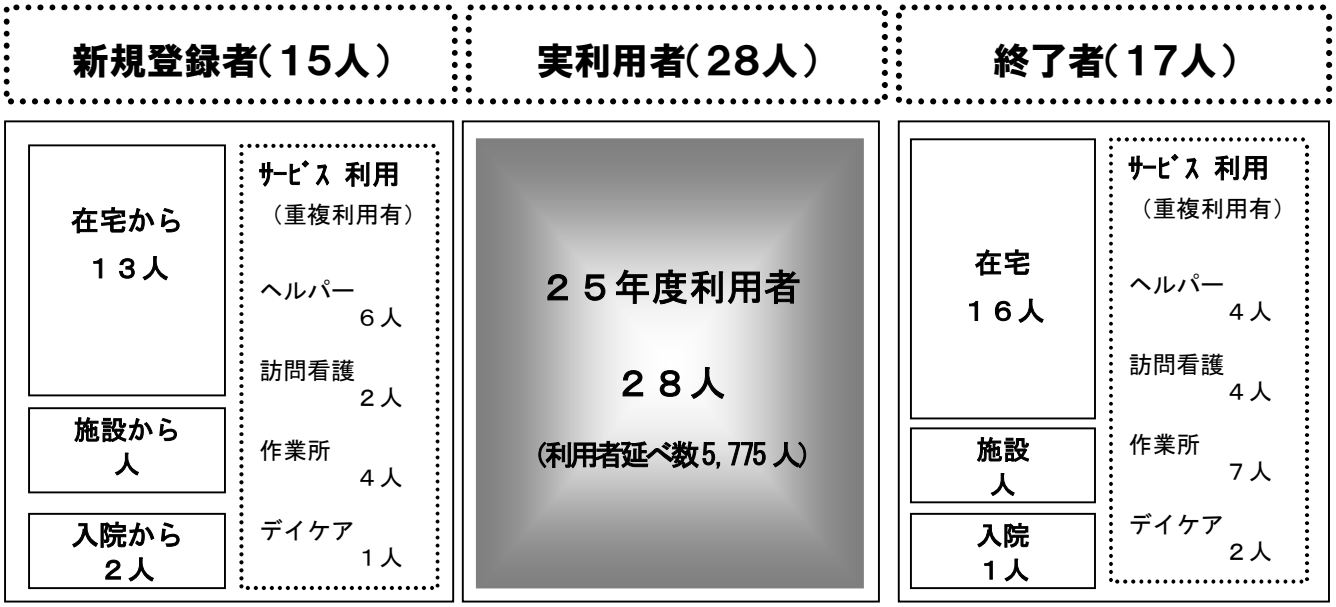

本表は 25 年度中における登録、利用、終了の状況をそれぞれ示したものである、したがって利用者及び終了者は 25 年度中の登録者とは限らない。

25 年度利用者の状況、支援方法・内容

〈世代別･男女別〉　（人）

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	3	3	7	0	2	15
女性	1	5	3	2	2	13
	4	8	10	2	4	28

〈利用目的〉　（人）

①自立生活（②以外）	②自立生活（同居家族の高齢化･死亡）	③退所後の生活安定	④退院後の生活安定	⑤その他	合計
7	2	3	6	10	28

〈世帯状況〉　（人）

家族同居	単身	合計
6	22	28

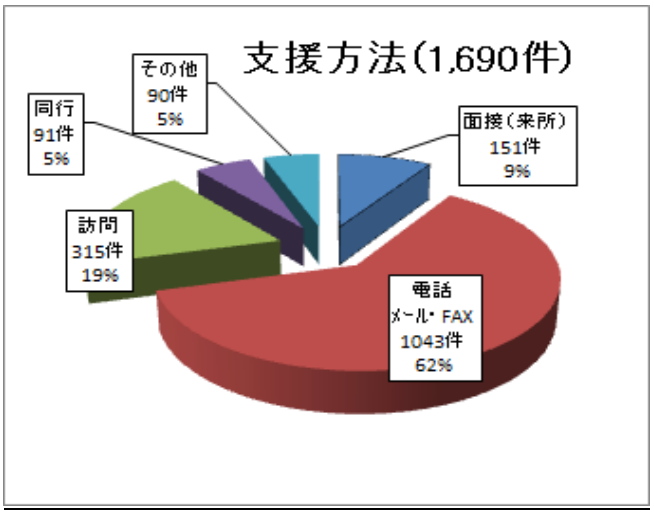

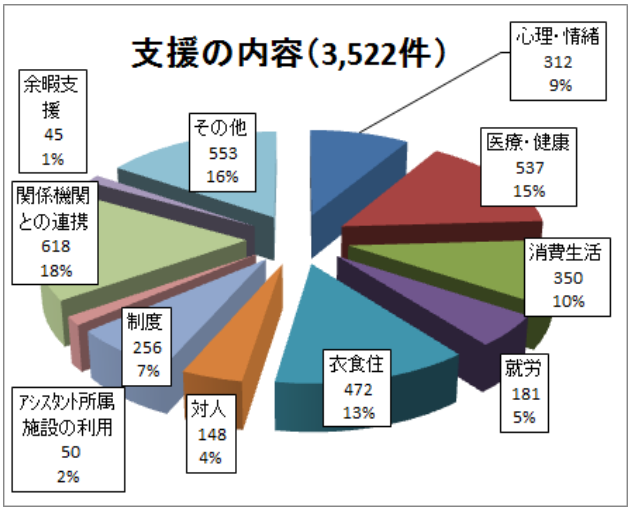

２　要介護高齢者支援事業

我が国は本格的な高齢社会に移行し、認知症を含む要介護高齢者も着実に増加し、その支援はますます重要となってきています。

センター開設時、市内に３か所であった介護老人保健施設は、介護保険の創設により現在８０か所になり高齢者の安心は大きく前進しました。しかし、施設の急速な整備と介護報酬の制約等から専門職員の定着が進まないこと、入所者の医療費は原則として介護報酬に包括されることなどから、医療ニーズを伴う要介護者の利用が抑制されること等の問題も生じています。

センターでは、こうした課題に介護老人保健施設「しらさぎ苑」と「診療所病床」を有機的に連携させることで、介護度と医療ニーズが高いため他の介護老人保健施設では受け入れの難しい方に対応するなど、各部門が連携して取り組んでいます。しらさぎ苑は、全国老人保健施設協会実地研修指定施設でもあり、特色ある運営で要介護高齢者・家族にきめ細かく対応をしています。

平成２５年度も、財団の基本理念『「個の尊重」「安心と信頼」を大切に質の高いサービス提供を目指します。』を踏まえ、以下の運営方針により要介護高齢者支援事業に取り組みました。

１　個の尊重と安全で適切なケア

利用者一人ひとりの生活と人生を尊重する姿勢をケアの基本とし、利用者のニーズ、心身の状態に合わせた安全で適切なケア提供に努めます。特に、認知症利用者については、専門医のコンサルテーションや職員のキャリヤなどを活用して、適切なケアを提供します。

２　利用者ニーズに即したサービスの提供

業務改善サイクルを活用して、利用者満足度の向上と質の高い療養・介護環境の実現を図ります。また、短期入所や医療処置が必要な利用者等を積極的に受入れ、ニーズに即したサービスを提供します。さらに、評価システムを機能させ、評価・情報公表を積極的に行い、サービスの質の向上に努めます。

３　ふれあい・であいの開かれた施設運営

開かれた施設運営を図り、高齢者の在宅生活を支援するため、地域の人々や自治体・関係諸機関等と協働し、地域ネットワークの構築を目指します。

４　サービスを支える人材の育成

人が人に対して行うサービスは、職員のケアの実践力が鍵となります。要介護高齢者支援サービスの担い手として、確かな知識と技術を基盤にした専門性の高い実践力向上を目指します。

また、サービスの質向上のため、専門的・人間的能力の高い実践モデルの育成を図ります。

人材育成に向けては、職員が主体的に自らの実践力向上に取り組めるよう、成長段階ごとの到着目標を設け、継続的に教育・研修を実施します。

５　健全で安定した経営基盤の確立

市民・利用者の期待や信頼に応える施設として、効率的・効果的な運営に努め、健全で安定的な経営基盤を確立します。そのため、経営目標を組織で共有し、施設稼働率の向上やコスト節減などの実現を図ります。共通の目標に向かって取り組む過程を通して、職員が一体となってセンター運営に取り組む意欲を高めます。

（1）介護老人保健施設（しらさぎ苑）

【一般棟５０床　認知症専門棟３０床　通所リハビリテーション（含介護予防）、定員２０人】

介護保険制度に基づき、要介護認定された高齢者の方々に「施設サービス」・「短期入所」・「デイケア」の介護サービスを提供しています。ニーズの高い短期入所の割合が高いことが特色です。

なお、一般棟及び認知症専門棟を合わせた入所稼働率は、９８．１％を達成しました。

◆　利用者数及び男女別内訳　（人）

区分			延利用者数	実利用者数		
				男性	女性	合計
入所	一般棟	施設サービス	16,107	10	81	91
		短期入所	1,500	48	105	153
	認知症棟	施設サービス	9,978	13	44	57
		短期入所	1,058	73	65	138
	施設サービス計(再掲)		26,085	23	125	148
	短期入所計（再掲）		2,558	121	170	291
	入所計		28,643	144	295	439
通所			4,258	31	40	71
合計			32,901	175	335	510

＊ 入所における延利用者数の短期入所の割合は８．９％となっています。

ア　入　所

（ア）入所者の年齢別内訳　（人）

	～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
一般棟	5	3	19	26	40	81	48	22	244
認知症棟	1	13	17	18	65	35	24	22	195
合計	6	16	36	44	105	116	72	44	439

（イ）入所者の平均入所日数　　（日）

区分		日数
一般棟	施設サービス	418.1
	短期入所	10.1
認知症棟	施設サービス	299.8
	短期入所	7.7

（ウ）入所者の区別内訳　　（人）

	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ケ谷	旭	磯子
一般棟	51	76	6	1	3	1	1	1	0
認知症棟	33	62	0	0	0	1	20	0	0
合計	84	138	6	1	3	2	21	1	0

金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
0	87	5	2	0	1	0	1	1	7	244
0	53	8	0	9	0	1	0	0	8	195
0	140	13	2	9	1	1	1	1	15	439

（エ）入所者の要介護度別内訳　　（人）

	施設サービス	短 期 入 所	合　　計
要 支 援1・2	－	0	0
要 介 護 1	6	4	10
要 介 護 2	22	48	70
要 介 護 3	38	97	135
要 介 護 4	55	71	126
要 介 護 5	27	71	98
合　　計	148	291	439
平均介護度	3.51		

（オ）医療処置の必要な入所者数（月平均）　　（人）

	一般棟	認知症棟
服薬介助	47.5	25.9
褥瘡処置	0.21	0.03
尿管留置カテーテル	1.57	1.15
ストマ	0.8	0.51
経鼻栄養	1.0	0
胃・腸瘻	6.54	0
インスリン注射	2.61	0.98
点 滴	0	0
酸素吸入	0	0.01
医療処置（服薬除く）の必要な人の割合	28%	9.0%

（カ）感染症の方の受入（重複あり）

（人）

感染症名	人　　数
ＭＲＳＡ	2
緑膿菌	0
ＨＢＶ	2
ＨＣＶ	7
梅　毒	0
合　計	11

（キ）施設サービス退所者の状況

		退所後の行き先内訳				
	自　宅	老健施設	病　院	特　養	有料老人ホーム	合　計
人　数	13 人	4 人	44 人	13 人	1 人	75 人
退所先の割合	17.3%	5.3%	58.7%	17.3%	1.4%	100%

イ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

（ア）年齢別内訳　　（人）

年　齢	～64 歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合　計
利用者数	1	5	5	13	11	18	16	2	71

（イ）区別内訳　　（人）

	港　北	神奈川	保土ヶ谷	都筑	瀬谷	市外	合　計
利用者数	59	8	1	1	1	1	71

（2）診療所病床　【医療病床　7床　　介護療養病床　１２床】

医療法の病床のうち、７床で医療対応が必要な高齢者等のショートステイを中心に対応するとともに、１２床で要介護高齢者の受け入れを行い、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ中重度者に対応しました。介護老人保健施設と連携してサービスの質向上に取り組むとともに、入所稼働率は９７．１％になりました。

ア　医療病床（７床）　　延 2,596 人

介護保険の適用とならない、在宅の寝たきりの方や医療対応が必要な寝たきり高齢者等の方のショートステイを中心に入所を行いました。

（ア）男女別・年齢別内訳　　（人）

	～39 歳	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80～89	90～	合　計
男　性	0	13	4	7	21	29	17	0	91
女　性	0	0	0	9	6	30	29	19	93
合　計	0	13	4	16	27	59	46	19	184

（イ）男女別・利用期間別内訳　　（人）

	1～5 日	6～10 日	11～15 日	16～30 日	31 日～	合　計
男　性	23	26	30	10	2	91
女　性	4	41	29	12	7	93
合　計	27	67	59	22	9	184

（ウ）区別内訳　　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
29	12	12	4	8	3	1	1	0	23
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
54	9	0	11	1	11	5	0	0	184

（エ）主な疾患別内訳（重複あり）　　（人）

脳血管疾患	神　経　疾　患	精　神　疾　患	呼吸器疾患
113	77	0	14
筋・骨格疾患	心　疾　患	糖　尿　病	そ　の　他
14	17	3	11

イ　介護療養病床（１２床）　**延 4,141 人**

要支援、要介護認定を受けた方を対象にした療養上の管理・看護・介護等を行いました。また、在宅医療機器（在宅酸素療法など）利用の方の受入を実施しました。

（ア）　男女別・年齢別内訳　（人）

	40～49 歳	50～59	60～64	65～69	70～79	80～89	90～	合　計
男　性	0	0	3	0	3	9	0	15
女　性	0	0	0	1	6	4	6	17
合　計	0	0	3	1	9	13	6	32

（イ）男女別・利用期間別内訳　（人）

	1～5 日	6～10 日	11～14 日	15～30 日	31 日～	合　計
男　性	2	0	1	1	11	15
女　性	0	2	2	1	12	17
合　計	2	2	3	2	23	32

（ウ）区別内訳　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
10	9	1	2	2	0	2	3	0	0
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
2	0	0	0	1	0	0	0	0	32

（エ）要介護度別内訳　（人）

	施設サービス	短 期 入 所	合　計
要 支 援 1・2	－	0	0
要 介 護 1	0	0	0
要 介 護 2	0	0	0
要 介 護 3	0	0	0
要 介 護 4	5	0	5
要 介 護 5	27	0	27
合　　計	32	0	32
平均介護度	4.84		

（オ）主な疾患別内訳（重複あり）　　（人）

脳血管疾患	神経疾患	精神疾患	呼吸器疾患
11	9	1	4
糖尿病	筋・骨格疾患	心疾患	その他
3	2	2	5

ウ　感染症の方の受入（重複あり）

（人）

感染症名	人数
MRSA	18
緑膿菌	2
HBV	0
HCV	0
梅毒	0
計	20

３　地域医療機関支援事業

要介護者、精神障害者の在宅支援のうえで、かかりつけ医等の地域医療機関の果たす役割は大変重要です。大病院指向から、病診連携による機能分担への流れを踏まえ、センターではこれまで地域医療機関に対し、高額医療機器の共同利用等による支援を行ってまいりました。

今年度も地域医療機関のニーズを踏まえ、適切な支援事業を推進いたしました。

（1）　高額医療検査機器の共同利用

地域医療機関にはスペースや採算性により設置困難なＭＲＩ（磁気共鳴イメージング装置）やＣＴ（コンピュータ断層撮影装置）等の画像診断機器や、トレッドミルや心臓超音波装置、内視鏡装置を整備し、地域医療機関の依頼に応じて、検査、診断を実施いたしました。

ア　医療検査機器の共同利用

市内の医療機関を対象に、ＭＲＩ、ＣＴ、ＲＩ等の医療検査機器の共同利用を行いました。

検査項目		共同利用（人）	所内検査（人）	合計（人）
放射線検査	ＣＴ	1,015	408	1,423
	ＭＲＩ	1,082	1,151	2,233
	ＲＩ	86	185	271
	Ｘ線撮影	34	1,517	1,551
	小計	2,217	3,261	5,478
生理検査	内視鏡	61	35	96
	腹部超音波	-	38	38
	頸動脈超音波	-	95	95
	心臓超音波	134	55	189
	脳波	103	904	1,007
	運動負荷心電図	30	23	53
	ホルター心電図	-	25	25
	小計	328	1,175	1,503
合計		2,545	4,436	6,981

（2）認知症診断及び外来

認知症の診断・外来治療については、市民の関心の高まりにより受診希望者が年々増加しています。それに対応するため、過去約３年以内に当センター認知症診断外来を受診した方からの再診断予約については、『認知症診断再初診枠』を設けることにより、新規の方の認知症外来の待機期間の緩和を図りました。今後も新患の増加に伴う再来患者の増加への対応も含め、認知症に関する当センターの評価を確たるものにするよう取り組んでまいります。

また、平成２５年度下半期には国の「認知症施策推進５か年計画（オレンジプラン）における「認知症医療支援診療所（仮称）地域連携モデル事業」を横浜市から受託し、港北区をモデル区域として区内の地域包括支援センターと連携しながら地域支援に着手しました。

ア　認知症診断

認知症が疑われる方を対象に精神科医による診察やMRI、脳波等の精密検査による認知症の診断を行い、医学的な面から在宅生活を支援しました。

（ア）男女別・年齢別内訳　（人）

	～59歳	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～	合　計
男 性	5	9	24	33	96	80	54	12	313
女 性	8	11	26	57	128	184	95	29	538
合 計	13	20	50	90	224	264	149	41	851

（イ）疾患別内訳　（人）

疾患名	ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ病（晩発性）	混合型認知症	ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ病（早発性）	脳血管性認知症	その他	認知症なし	合　計
人　数	404	50	25	17	327	28	851

※ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ病（晩発性）は65歳以上、（早発性）は65歳未満で発症したもの。

（ウ）区別内訳　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
37	147	4	8	10	25	57	18	15	6
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
282	100	15	32	17	4	27	5	42	851

（エ）紹介機関等の内訳　（人）

紹介機関	医療機関	福祉保健センター	地域ケア施設	直接申込		合　計
				本　人	家　族	
人　数	8	9	14	28	792	851

（オ）認知症診断再初診　（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	10	10	11	7	8	10	12	10	5	9	9	11	112

イ 認知症外来

認知症診断を受診後、引き続き外来診療を希望する方を対象に、認知症外来を実施しました。

（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	288	318	273	304	280	275	329	308	321	312	311	310	3,629

（3）生活習慣病外来等

横浜市では、健康寿命の延伸をテーマに「健康横浜２１」運動を展開し、死因の６割を占める、がん・脳血管疾患・心疾患の三大生活習慣病対策等に取り組んでいます。

また、最近は、内臓脂肪型肥満に加えて血糖値、血圧、血清脂質のうち２つ以上が危険域にあるメタボリックシンドロームも、動脈硬化を年齢相応より早く進行させるものとして問題となっています。喫煙に伴う「肺の生活習慣病」である慢性呼吸器病疾患（ＣＯＰＤ）ともあわせ２１世紀の生活習慣病の概念は非常に広義になっています。当センターにおいても高齢者を側面から支援するため、啓発活動とともに原因治療に重点をおいた生活習慣病外来を実施しております。

また、平成２０年４月から糖尿病等の生活習慣病の予防及び進行の防止、生涯にわたる健康の保持を図ることを目的に、高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、当センターにおいても特定健康診査及び主に７５歳以上の横浜市民を対象とした横浜市健康診査を実施しました。

ア　生活習慣病外来　月別利用人数　（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	382	370	338	367	346	349	410	382	366	375	340	377	4,402

イ　健康診査他　（人）

健康診査	年間受診者数
特定健康診査	97
横浜市国民健康保険	86
社会保険他	11
横浜市健康診査他	35
横浜市健康診査	25
ＰＳＡ検査	10
生活機能評価	0

ウ　歯科診療

当センター老健入所者等を中心に、歯科診療を実施しました。

（人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	19	17	7	18	26	18	18	21	10	21	22	24	221

エ　精神科初期救急

神奈川県精神保健福祉センター内に設置されている、精神科救急医療情報窓口に電話相談し、窓口で外来受診が必要と判断された方に土曜日の午後(13:00～17:00)、日曜・祝日・年末年始の午前午後（9:00～17:00）に診療を行いました。

(ｱ) 開所日数

開所日数　121 日

(ｲ) 受入人数

受入人数　90 人	1 日平均　0.7 人

(ｳ) 曜日別内訳　（人）

土　曜	日　曜	祝　日	合　計
14	32	44	90

(ｴ) 診察内容内訳（重複あり）　（人）

診　察	処　方	注　射	紹介状	入院
90	85	0	15	0

(ｵ) 男女別・年齢別内訳　（人）

	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～(歳)	計
男	1	4	10	8	4	3	2	32
女	0	14	18	11	8	3	4	58
計	1	18	28	19	12	6	6	90

(ｶ) 病名内訳　（重複あり）　（人）

統合失調症	不眠症	うつ病	双極性感情障害	神経症	うつ状態
26	17	15	8	7	7
パニック障害	不安障害	適応障害	てんかん	その他	
6	4	4	3	16	

(ｷ) 区別内訳 （人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
2	11	0	6	6	3	6	3	4	1
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
12	1	2	3	4	0	1	4	21	90

（市外内訳　川崎市８人、相模原市２人、その他の県内４人、県外６人、不明１人）

4　総合相談事業

総合相談室は、精神障害者支援・要介護高齢者支援・地域医療機関支援を行う、横浜市総合保健医療センターの窓口として利用者のニーズを幅広く捉え、要援助者の在宅生活を支援しております。さらに、総合相談室を核として、各部門の有機的な連携を図ることにより専門的・総合的支援を行っております。平成２５年度も、総合相談室に、保健師・社会福祉職など専門職を配置し、利用者や家族からの幅広い相談に応じ、適切なアドバイスを実施しました。

（1）相談・情報提供

支援を要する高齢者や精神障害者等の方々の、保健・福祉・医療に関する相談に対応し適切な情報を提供することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送られるよう支援しました。

（件）

電話相談	窓口相談	合　計
8,705	1,779	10,484

（2）障害者二次相談支援事業

横浜市障害者相談支援事業要綱によって規定されている事業であり、平成１５年度から実施されていますが、当センターでは平成 19 年 10 月より自立支援法の相談支援事業者になると共に、横浜市障害者相談支援システムの二次相談支援機関として位置付けられました。

平成２０年度からは総合相談室に職員を配置し、障害者やその家族、一次相談支援機関からの相談に対し支援を行うとともに、港北区自立支援協議会、二次相談支援機関連絡会等に出席し、地域の相談支援事業を行いました。

横浜市の相談支援システム

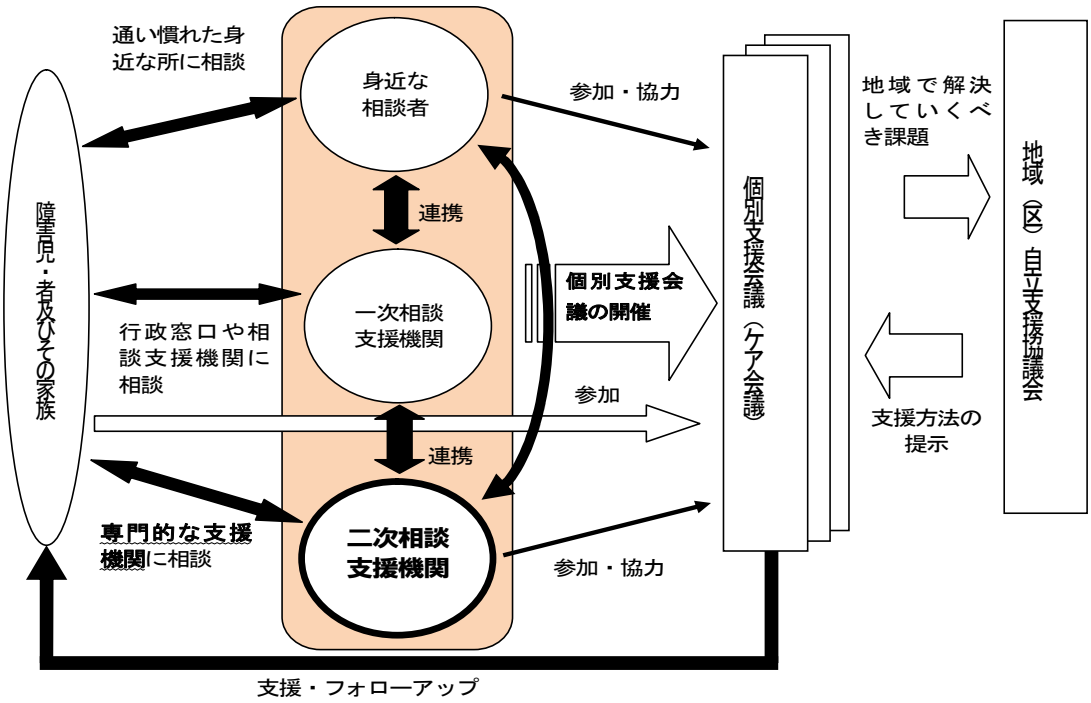

二次相談事業実績　　(件)

	電話	面接	訪問	会議出席	その他	合計
件数	410	82	35	83	465	1,075

（3）入所判定会議（施設サービス受入会議）

平成12年4月より介護保険法が施行され、長期入所(施設サービス)者の受入を開始しました。受入の可否について、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、ソーシャルワーカー）等による会議を開き検討しました。

入所判定会議開催状況

		開催回数(回)	利用希望者(人)	受入結果		否の主な理由
				可（人）	否（人）	
介護老人保健施設	一般棟	19	25	25	0	適切なサービスが提供できないため
	認知症棟	10	13	12	1	
診療所	療養病床	3	4	4	0	
合計		32	42	41	1	

（4）評価会議

介護老人保健施設及び診療所入所者の情報を多職種で共有し、よりよいケアが出来るように評価会議を週1回開催しました。

参加スタッフは、医師、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、相談員（保健師、ソーシャルワーカー）等で構成しています。

評価会議開催状況

		開催回数(回)	入所予定者(初期)(人)	入所者(中期)(人)	退所者(退所時)(人)	合計(人)
介護老人保健施設	一般棟	45	137	200	200	537
	認知症棟	40	155	160	162	477
診療所	在宅医療	46	176	180	176	532
	療養病床	26	3	20	21	44
合計		157	471	560	559	1,590

（5）支援会議

精神障害者支援施設入通所者の支援目標及びご本人ご家族の希望などの情報を共有し、支援計画を作成するため支援会議を週２回～３回開催しました。

参加スタッフは、医師、ソーシャルワーカー、地域支援者（区福祉保健センター職員、病院のソーシャルワーカー）等で構成され、随時ご利用者本人及びそのご家族も参加して行いました。

		開催回数（回）	入所予定者（初期）（人）	入所者（中期）（人）	退所者（退所時）（人）	合計（人）
精神障害者支援施設	生活訓練	64	19	38	11	68
	就労訓練	62	31	56	17	104
合計		126	50	94	28	172

（6）ケアカンファレンス（ケアプラン会議）

施設利用者に対するサービス計画書を作成するために、ケアカンファレンス（ケアプラン会議）を週１回開催しました。参加スタッフは、医師、ケアマネジャー、看護師、ケアワーカー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、相談員（保健師、ソーシャルワーカー）等で、ケアプランの検討・修正・再評価・退所評価を行いました。

ケアカンファレンス開催状況

		開催回数（回）	初期ｹｱﾌﾟﾗﾝ件数（件）	継続ｹｱﾌﾟﾗﾝ件数（件）	退所時ｹｱﾌﾟﾗﾝ件数（件）
介護老人保健施設	一般棟	45	38	152	33
	認知症棟	36	27	83	29
診療所	療養病床	35	9	38	7
合計		116	74	273	69

５　総合保健医療センターにおける財団自主事業

指定管理者として自主的な企画・運営による自主事業を展開しています。これは当財団の「定款」や「基本理念」に沿った公益的使命に基づいた事業内容となっています。

（1）訪問看護ステーションみんなのつばさ

精神障害者の在宅医療支援、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ中重度高齢者に対する在宅支援により、センター機能の一層の充実を図ることを目指して、平成１９年１月から訪問看護ステーション事業をスタートし、利用者数も年々増加しています。

訪問看護ステーションの利用者に統合失調症等の精神障害者が一定数含まれることは統計的に知られていましたが、訪問看護を開始してみて、医療から生活支援まで多機能の専門性を有する当センターであるからこそ、より質の高い支援ができることを実感しています。利用者一人に要する時間が長くなるなど効率性の面での課題もありますが、平成２５年度も公益性と効率性の均衡を考えながら、センターの理念に沿った特徴ある運営に努め、利用者の在宅生活を支援してまいりました。

利用者数、延訪問件数、新規利用者数　　(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	98	99	96	98	97	95	95	95	98	97	98	99	1,165
延べ訪問件数	351	355	319	361	347	324	342	335	325	315	303	333	4,010
新規利用者	1	0	2	0	0	3	0	3	0	1	2	1	13

（2）シニアフィットネス事業

運動指導事業

高齢者や生活習慣病などの有疾患者に対し、診療所機能と密接な連携を図りながら、医療及び運動生理学の両面から運動処方の作成を行うとともに、身体機能の向上や寝たきり防止のための運動プログラムの提供及び実技指導を行いました。

・対象者　身体を動かすことによる健康づくり、介護予防に関心がある方で、主にシニア年齢の方が利用しています。
・内　容　１回９０分の教室を１日３回実施しています。教室の内容は、トレーニング機器を利用した有酸素運動や運動指導員による筋力アップ、ストレッチ体操などの集団体操を行っています。
・定　員　１回15人
・料　金　１時間帯　６００円

◆月別延利用人数　　(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
299	288	284	329	249	250	317	277	285	294	263	274	3,409

（3） 講演、講座等の市民サービス事業

ア　認知症支援講座

(ｱ) 認知症を理解するための講座

認知症の方を介護する家族に対し、認知症の理解と知識を深め、介護負担の軽減を図るための講座を開催しました。

開催日時	平成２５年１１月２９日（金）１３時３０分～１５時３０分
講　　師	診療部医長　古　川　良　子（精神科医師）
内　　容	認知症に関する講義及びしらさぎ苑の見学
参加者数	６人

開催日時	平成２６年3月１４日（金）１３時３０分～１５時３０分
講　　師	診療部医長　古　川　良　子（精神科医師）
内　　容	認知症に関する講義及びしらさぎ苑の見学
参加者数	７人

(ｲ) 認知症介護者カウンセリング

・ 料　金　　1回　3，０００円（50 分）

・ 利用者数　　７人

(ｳ) 認知症専門医派遣事業

各区役所から認知症の理解と知識を深めるための講演会等の依頼に対し、当センターの専門性を活かし、センターの認知症専門医を派遣し、認知症に関する知識の普及啓発を図るとともに、当センターの事業のＰＲを実施しました。

・対象者　　認知症に関心のある市民

・内　容　　認知症専門医による、疾病に関する正しい知識の普及

・派遣回数　1回

イ　家族 SST セミナー

統合失調症の方がいる御家族を対象に、統合失調症に関する知識と理解を深めると共に、当事者の回復が進んでいくコミュニケーションスキルを身に付けていただくことを目的に、家族 SST セミナーを実施しました。

対象者	横浜市内に在住で、統合失調症の方がいる家族
内容	1 クール 5 回で、1 回 120～150 分間とし、講義とコミュニケーションスキルの演習を行いました。
料金	1 クール 6,500 円
実施回数	前期コースのセッション 5 回、後期コースのセッション 5 回の計 10 回
参加人数	延べ 103 人（前期 58 人・後期 45 人）

ウ　健康づくり講座

健康づくりや疾病の改善に関する情報が氾濫している中、専門医による健康講座を開催し、正確で正しい情報を市民に提供しました。

また、同じテーマで、平日及び土曜日に開催し、さまざまな方が参加しやすいように配慮しました。

さらに、当センターの事業を紹介し必要に応じ個別相談を行いました。

・定　　員　各回１００人
・開催回数　５回
・料　　金　５００円（１人）　　(人)

開催年月日	内　　容	参加人数
平成25年5月30日 6月1日	テーマ　健診で高血圧と言われたら 講師　　診療部担当部長　本郷　洋一郎	47 21
平成25年6月27日	テーマ　がん全般についての話し 講師　　診療部長　久邇　之房	19
平成25年10月3、12日	テーマ LDLコレステロールが高い人へ 講師　　診療部担当部長　本郷　洋一郎	89 76
平成25年11月28、30日	テーマ　メタボ・内臓脂肪が気になる方へ 講師　　診療部担当部長　本郷　洋一郎	49 29
平成26年3月27、29日	テーマ　血糖値やＨｂＡ１ｃが気になるあなたへ 講師　　診療部担当部長　本郷　洋一郎	38 40
合　　計		408

（4）　研修事業

ア　臨床研修医の受け入れ

質の高い医療を継続するには、研修医の質の高い教育が必須です。

当センターでは「地域医療」の研修機関として、平成２６年度は横浜市立大学付属病院から３人、横浜市立大学附属市民総合医療センターから１人、横浜労災病院から２人を受け入れました。今後も教育プログラムの工夫を行い、受け入れを実施します。

・　内　容　総合保健医療センターの診療所、精神障害者支援施設、介護老人保健施設での臨床研修を実施しました。
・　対象者　医療機関で臨床研修を受講している医師。

イ　ケアマネジャー研修

市内の居宅介護支援事業者のケアマネジャーを対象に研修会を開催し、センターとケアマネジャーの連携を強化し、センター事業をＰＲしました。

開催日時	第1回　　平成２５年9月２８日（土）１３：３０～
演　　題	「高齢者の精神障害について」
講　　師	センター長　岩成　秀夫　（精神科医師）
参加者数	４１人

開催日時	第2回　　平成２６年2月１５日（土）１３：３０～
演　　題	「コウノメソッドで考える認知症の診断と治療について」
講　　師	センター長　岩成　秀夫　（精神科医師）
参加者数	１４人

ウ　研修生の受け入れ

横浜市総合保健医療センターや生活支援センターが持つ機能や実績を活用し、各部門において専門職種の人材育成を目的として、研修生の受け入れを実施しました。

医学部、看護大学、看護専門学校、社会福祉系大学、医療技術系大学、学生や施設職員等を対象にしました。（受入一覧表次頁）

６　ボランティア受入

横浜市総合保健医療センターでは、多くのボランティアの方に協力していただいており、平成２５年度は延７１０人の方々に各部門（主に介護老人保健施設「しらさぎ苑」）でご利用者のレクリエーション、話し相手、食事などの活動をしていただきました。

また、ボランティアの方とセンター職員との間で、連絡会を開催し、様々なご意見をいただき、施設運営に反映しています。

7 横浜市総合保健医療センター組織図（平成26年3月31日）

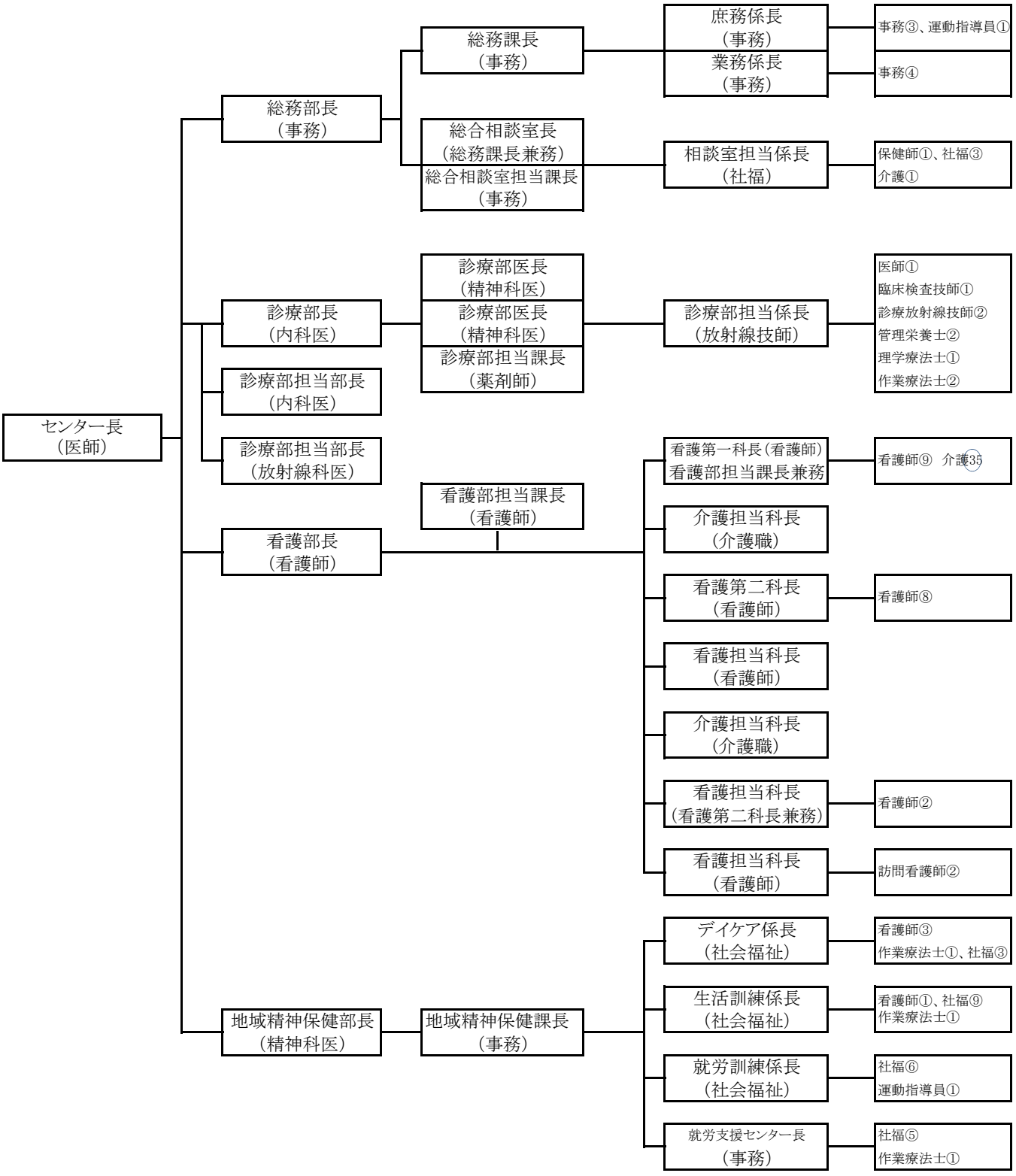

○の中の数字は職員数

神奈川区生活支援センター組織図（平成26年3月31日）

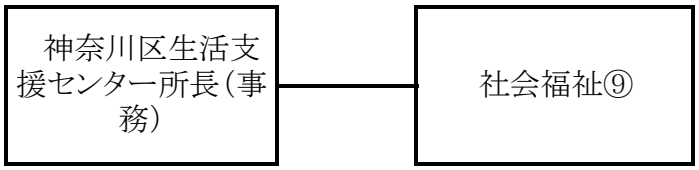

○の中の数字は職員数

磯子区生活支援センター組織図（平成26年3月31日）

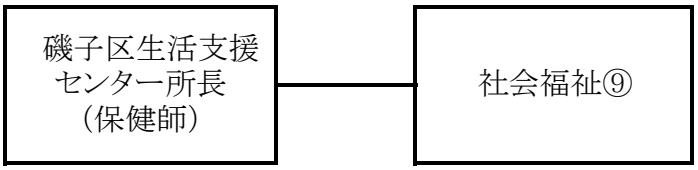

○の中の数字は職員数

Ⅲ　精神障害者生活支援センター管理運営事業

生活支援センターは、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域交流活動の促進等を行うため設置され、精神障害者一人ひとりが、地域の中で安心して自分らしい生活を送れるように様々な支援をします。

総合保健医療財団では、これまでの神奈川区生活支援センター、磯子区生活支援センターのほか、平成２１年６月から新たに港北区生活支援センターの指定管理者となり、市内３か所(３区)の生活支援センターを運営しました。

横浜市の生活支援センターは、全国でも少ない公設民営の施設ですが、自立支援法の施行にともない、今後の事業内容の検討が行われています。当財団としては、今後、地域の身近な施設として相談支援事業の重要性が高まることを想定し、生活支援センターにおけるケアマネジメント能力の強化に努めることとしております。

１　横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

神奈川区生活支援センターは、運営を横浜市から受託し、平成 11 年 5 月から業務を開始しました。日常生活相談や食事、入浴サービス等の生活支援のほか、仲間づくりとしてイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、自立に向けての援助を実施しました。また、来館を待つだけのスタンスではなく、訪問・同行（アウトリーチ型支援）に重視を置いて支援を行っています。

平成 18 年 10 月から長期入院者の退院促進支援事業に取り組み、平成 23 年度から自立生活者支援の自立生活アシスタント事業も実施しています。地域精神保健福祉の中核施設として、ケアマネジメント手法に基づく相談支援を展開しています。

（１）開設場所　　横浜市神奈川区反町１-８-４　「はーと友神奈川」４階

（２）利用時間　　午前９時から午後９時まで
　　毎月第一月曜日休館（第一月曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

（３）利用状況及び支援内容

ア　利用者数内訳　（人）

全体	内訳					
	本人（男性）	本人（女性）	家族	ボランティア等	電　話	訪問同行
30,016	10,336	3,142	134	411	15,578	415

（日）

開所日数
353

イ　相談支援　（人）

合計	電話（再掲）		面接		訪問・同行（再掲）		面接（非構造）	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
19,135	6,975	8,603	758	535	266	149	1,218	631
１日平均	44.1		3.7		1.8		5.2	

（人）

嘱託医相談(精神科・内科)					就労相談		
実施回数	合計	男性	女性	家族等	実施回数	男性	女性
25	31	13	17	1	2	0	2

ウ　生活支援　（人）

食事サービス			入浴サービス			インターネットサービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
6,961	4,828	2,133	3,349	2,994	355	499	307	192
1日平均	19.7		1日平均	9.5		1日平均	1.4	

（4） 利用登録内訳

利用登録の有無にかかわらずセンターは利用できますが、食事、入浴サービスを利用する場合には登録が必要です。

ア　男女別・年齢別　（人）　（歳）

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	合計
男性	0	29	99	202	159	115	21	0	625
女性	2	10	67	114	60	39	13	1	306
合計	2	39	166	316	219	154	34	1	931

最高	最低	平均
90	21	49.2
80	19	47.2
90	19	48.5

イ　区別内訳　（人）

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ケ谷	旭	磯子	金沢
103	364	19	56	48	17	38	27	18	14
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外他	合計
75	28	7	12	21	8	11	14	51	931

（5） 自主企画事業

スタッフが企画しているプログラムや行事の外に、利用者が中心となって企画運営を行うサークル活動があります。また、地域住民を対象としたボランティア講座や、家族を対象とした家族教室等も実施しています。

名称		回数	参加人数
プログラム・行事	利用者ミーティング	16	114
	夕食サービス向上委員会	12	64
	生活講座	13	80
	お正月季節行事	3	26
	バスハイク（打ち合わせ含む）当日参加は 27 名	5	42
	スポーツサークル、フレンドシップ杯実行委員会	15	145
	女子会	6	14
	働くことサロン	11	57
	ＳＳＴ	11	57
	退院促進啓発事業、打合せ	11	152
	ピアサポーター講座	7	36
サークル	ピア活動ミーティング	12	71
	ピア活動イベント	5	33
	カラオケアワー	24	249
	カメラの会	17	46
その他	リワークフォローアップ	12	67
	家族講座	1	16
	消防訓練	2	4
	神奈川区生活支援センター運営連絡会	2	53
	市民見学会	2	16
合計		187	1,342

（６） 地域交流

名称	回数	人数
こころの健康サポーター講座	3	90
お祭りを楽しむ会実行委員会、福祉まつり、盆踊り	5	18
わかば会（家族会）例会	6	6
納涼会、クリスマス会、納涼会打ち合わせ	3	263
にじの会お茶会、例会	10	244
新春の集い	1	103
喫茶コーナー（せせらぎ）	27	577
合計	55	1,301

（７） 地域会議等

名称	回数	人数
区内通所・入所施設（浦島共同作業所、青桐茶房、青桐ハイツ、せせらぎ、ひふみ、ほのぼの、ペガサス、わかば工芸、ゆかり荘）運営委員会	23	23
区内専門相談機関との打ち合わせ	13	25
にじの会（ボランティア）例会	9	10
神奈川区自立支援協議会	17	17
神奈川区精神保健福祉機関スタッフ連絡会	4	64
横浜市生活支援センター運営連絡会	12	12
はーと友事務連絡会	4	4
市精連　横浜精神保健福祉研究所スタッフ会議	6	7
合計	88	162

（８） 地域移行・地域定着支援事業

長期入院者の解消に向け、ケアマネジメントの手法に基づき個別支援を実践するとともに、医療機関などとの地域連携強化を目的に活動しました。

平成 25 年度は、支援対象者７人のうち２人が退院し、延べ２９８回の支援を行いました。

支援対象者数	病　　名	帰　　結	退院後の帰来先
7 人	・統合失調症　6 人 ・その他　　1 人	・退院　　2 人 ・支援継続　　5 人 ・支援中止　　0 人	・自宅　　2 人

また、啓発を目的に紫雲会横浜病院にて当事者及び病院関係者を対象として、ピアサポーターも参加して、体験発表や資源紹介と交流会を実施しました。

実施場所	実施回数	参加当事者数	参加支援者数
紫雲会横浜病院	8 回	89 人	61 人（ピアスタッフ含む）

（9） 地域支援事業

平成21年度より菅田地域ケアプラザと共同で区内精神保健福祉の向上に向けた取り組みを行ってきましたが、今年度はそのノウハウを活かし、他のケアプラザ５か所でも広く市民向けの公開講座を実施しました。また、ケアプラザ職員の相談へのサポートを行うと共に、職員の勉強会にも参加し、精神保健福祉の理解向上を図りました。

名　　称	回数	参加人数
こころの病の理解と対応	5	132
こころの健康個別相談会、居場所提供	6	9
ケアプラザ職員勉強会	2	58
合　　計	13	199

（１０） リワークフローアップ事業

平成 22 年 5 月から、総合保健医療センター精神科デイケアの「復職サポートプログラム」の修了者を対象に、生活面のフォローアップを行う事業を毎月１回、デイケアと共同で実施しました。

名　　称	回数	参加人数	職員
リワークフォローアップ事業	12	67	26

（１１） ピア活動支援

当事者活動の定着、活性化を目的に、ピアサポーター講座を開催しました。また、月に１回のピアミーティングは、メンバー主導で行われています。ピア主催のイベントも行われ、交流の幅が広がっています。新規来所者に対する案内や声掛け等、利用者視点で迎える活動も広がっています。

名　　称	回数	参加人数	職員
ピアミーティング	12	71	21
ピア活動イベント	5	33	2
ピアサポーター講座	7	36	20
合計	24	140	43

（１２） 財団内における業務の連携

財団で運営している港北区・磯子区の各支援センターも行っている自立生活アシスタントや、退院サポート事業や地域移行・定着支援を担う指定一般相談事業に加えて、今年度から計画相談業務を開始し、その向上を図るため、３支援センター間で連携して事業に取り組みました。

名　　称	回数	参加人数
３支援センターによる業務報告・検討	12	22
専門相談支援事業の業務連携	18	22

（１３）横浜市障害者自立生活アシスタント事業

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面でのかかわりを重視し、訪問や外出同行などを行います。また、地域の資源との連携の中で支援を展開します。事業開始3年目となる今年度は昨年度と比べ相談・利用件数が増加し、実利用者は26人でした。

「一人暮らしを始めるのでサポートを受けたい」「お金の使い方の工夫をしたい」などの個別のニーズに対応し、利用者の社会適応力・生活力を高めるオーダーメイドの支援を展開します。

リカバリーの視点を意識し、本人のストレングスを活かした支援、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指します。

平成25年度　自立生活アシスタント　利用者の状況

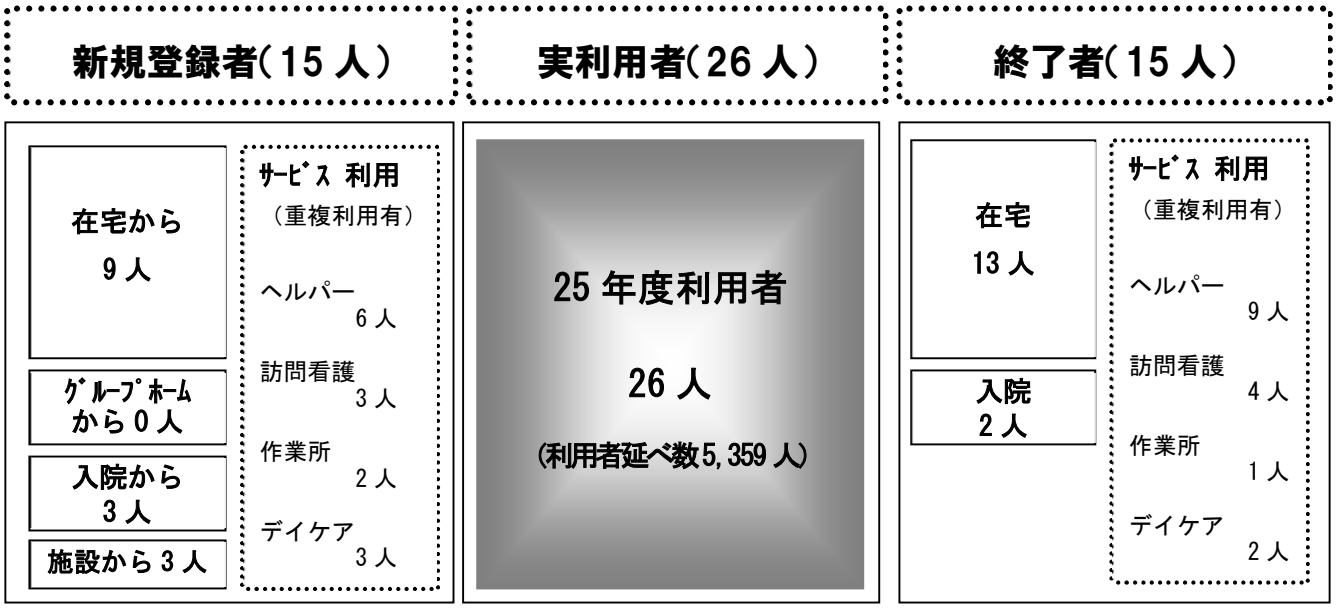

本表は25年度中における登録、利用、終了の状況をそれぞれ示したものである。したがって利用者及び終了者は25年度中の登録者とは限らない。

25年度利用者の状況・支援方法・内容

＜世代別･男女別＞　（人）

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	1	2	4	4	4	15
女性	2	2	1	3	3	11
計	3	4	5	7	7	26

＜利用目的＞　（人）

①自立生活（②以外）	②自立生活（同居家族の高齢化・死亡）	③退所後の生活の安定	④退院後の生活の安定	⑤その他	合計
15	0	4	7	0	26

＜世帯状況＞　（人）

家族同居	単身	合計
0	26	26

＜支援方法＞計1，642件

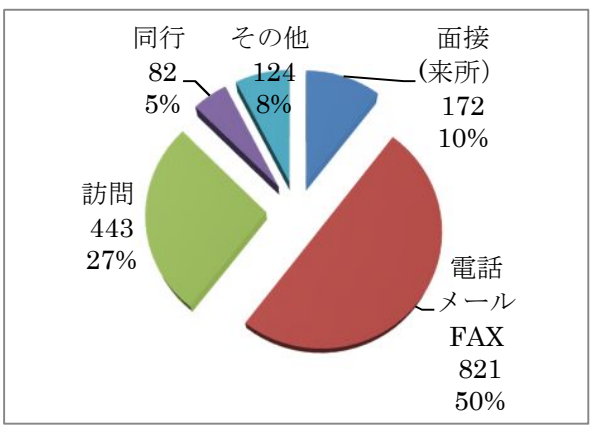

＜支援内容＞計3，279件

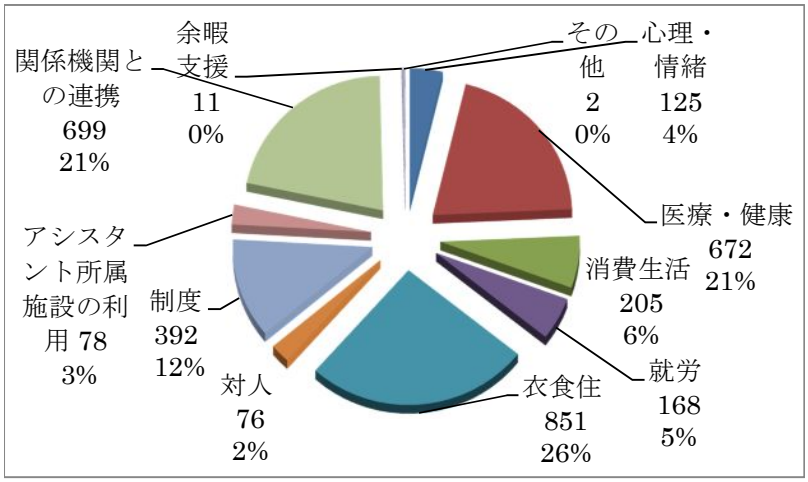

２　横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

磯子区生活支援センターは、横浜市から運営を受託し、平成 18 年 11 月から業務を開始しました。同時に指定相談支援事業者の指定を受け、日常生活相談や食事、入浴サービス等を実施したほか、くつろぎの場としての環境整備や出会い・仲間づくりの場としてイベント等を行い、地域の各機関と連携を取りながら、地域で暮らす精神障害者の生活支援、自立に向けての援助を実施しました。

また、平成 23 年度から新たに地域移行・地域定着支援事業や自立生活アシスタント事業を開始し、平成 25 年度から「指定特定相談支援事業所」の指定を受けて計画相談支援を実施しました。

（１）開設場所　　横浜市磯子区森 4-1-17　 3 階

（２）利用時間　　午前９時から午後９時まで

毎月第二火曜日休館（第二火曜日が祝日と重なる場合は、翌日休館）

（３）利用状況及び支援内容

ア　利用者数内訳　　（人）

全体	内訳					
	本人（男性）	本人（女性）	家族	ボランティア等	電　話	訪問同行
21,912	5,617	3,551	450	337	11,724	233

（日）

開所日数
353

イ　相談支援　　（人）

合計	電話		面接		訪問・同行		面接（非構造）	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
16,733	6,220	5,504	504	381	136	97	2,302	1,589
１日平均	33.2		2.5		0.7		11.0	

（人）

嘱託医相談(精神科・内科)				
実施回数	合計	男性	女性	家族等
48 回	38	9	15	14

ウ　生活支援　　（人）

食事サービス			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
4,942	3,183	1,759	1,193	488	705	206	176	30
１日平均	14.0		１日平均	3.4		１日平均	0.6	

（人）

インターネットサービス		
合計	男性	女性
644	211	433
１日平均	1.8	

（4） 利用登録内訳

ア　男女別･年齢別　（人）

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
男性	3	43	109	226	135	84	600
女性	1	41	115	174	89	70	490
合計	4	84	224	400	224	154	1,090

（歳）

最高	最低	平均
87	16	46.3
83	19	45.4
87	16	45.9

イ　区別内訳　（人）

鶴　見	神奈川	西	中	南	港　南	保土ケ谷	旭	磯　子	金　沢
6	17	3	55	100	90	21	15	472	174
港　北	緑	青　葉	都　筑	戸　塚	栄	泉	瀬　谷	市　外	合　計
11	11	6	5	26	21	13	8	36	1,090

（5） 自主企画事業

スタッフが企画をしているプログラム以外に利用者と一緒に作り上げていくプログラムや、利用者が中心になって企画運営を行うサークル活動等を実施しています。

（人）

	名　称	回数	参加人数
プログラム・行事・サークル	統合失調症の「当事者学習会」	8	38
	うつ病の「当事者交流会」	12	33
	書道教室	12	51
	女子会	12	23
	歌声広場	12	15
	カフェ	51	448
	就労者の会	6	29
	昼食会	11	104
	利用者ミーティング	12	95
	利用者向け「運営報告会」	2	19
	ピア講座	1	5
	季節行事（初詣、お花見、夏祭り、年賀状づくり等）	10	63
	7 周年記念「文化祭」（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	1	400
	かたつむりの会 (当事者ミーティング)	24	103
その他	運営連絡会	2	42
	防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	2	11
合　計		179	1,479

（６） 地域交流

地域の関係機関、団体との連携や交流をしています。

（人）

名　　称	派遣職員延数
根岸地域ケアプラザでの相談会	6
ボランティア講座（区社協との共催）	6
区内施設の運営委員会、連絡会	11
講師派遣（地区センター職員研修、ヘルパー連絡会など）	7
その他、地域との交流（賀詞交換会、自治会など）	5
合　　計	35

（７） 地域会議等

地域の会議に参加し、課題の把握や情報の共有を行っています。

（人）

名　　称	派遣職員延数
磯子区自立支援協議会	6
なぎさ会（家族会）	11
その他（発達障害連絡会、ボランティア会など）	4
合　　計	21

（８） 家族支援及び地域支援事業

統合失調症の方のご家族、うつ状態の方の家族への支援及び地域住民への普及啓発を行っています。

地域住民向けの普及啓発では、地域ケアプラザの協力を得て開催することができました。

（人）

名　　称	回数	参加人数
統合失調症の「家族教室」（区役所・家族会との共催）	4	101
うつ病の「家族交流会」	12	39
ボランティア講座（区社協との共催）	3	30
地域ケアプラザとの共催講座（うつ病・統合失調症・精神障害）	6	96
合　　計	25	263

（９） 普及啓発

毎月発行している「センターだより」とは別に、広報紙「うぇるかむ」を区内の自治会・町内会回覧、地域ケアプラザ、地区センター等へ配布し、地域住民への普及啓発に取り組んでいます。

（１０）地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業および横浜市退院サポート事業）

平成２５年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法上の地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）と横浜市が従来から行っていた横浜市地域移行・地域定着支援事業（通称横浜市退院サポート事業）を実施しています。

◎横浜市退院サポート事業　個別支援

平成２５年度は、８人に支援を行いました。支援対象者に延べ６４５回の支援を行いました。

支援対象者数	病　　名	帰　　結	退院後の帰来先
８人	・統合失調症　　５人 ・その他　　３人	・支援継続　　８人 （内退院後支援４人） ・支援終了　　０人 （内退院　　０人）	・アパート設定　２人 ・ＧＨ設定　　２人

◎啓発事業

横浜市退院サポート事業南部ブロックの各生活支援センターと協働し、事業説明等の啓発事業を行いました。

対象病院	対象者	内容	実施機関	参加人数
横浜市退院サポート事業南部ブロック病院	各病院職員	事業説明・意見交換	横浜市退院サポート事業南部ブロック （港南区、保土ヶ谷区、栄区、磯子区生活支援センター）	１８人 （参加病院：横浜舞岡、日向台、常盤台、港北、横浜丘の上、保土ヶ谷）

◎生活訓練係、各区の関係機関と協働し、日野病院、横浜舞岡病院で当事者や職員を対象とした啓発活動を行いました。

日野病院	入院者、職員	社会資源の紹介 事業説明	日野病院、港南区、港南区・磯子区生活支援センター、かるがもの家、ハイツかもめ	７３人
横浜舞岡病院	入院者、職員	社会資源の紹介 事業説明	横浜舞岡病院、戸塚区、戸塚区生活支援センター、横浜市退院サポート事業南部ブロック	５５人

◎日野病院との協働活動

日野病院との協働活動として、退院を目標とした院内プログラムに支援センター職員が参加し、制度や社会資源の紹介等を行いました。

対象者	プログラムの目的	実施回数	平均参加人数
日野病院 長期療養病棟入院者	退院の動機づけを目指す	８回	１２人（延参加人数　96 人）

社会資源の紹介、生活スキルの獲得を目指した内容

◎地域移行・地域定着支援事業　個別支援【再掲】

平成２５年度は、１人に支援を行いました。支援対象者に延べ１０８回支援を行いました。

支援対象者数	病　　名	帰　　結	退院後の帰来先
１人	・統合失調症　　１人	・退院　　１人	・グループホーム　１人

（１１）計画相談支援（指定特定相談支援事業）

平成２５年度から「指定特定相談支援事業所」の指定をうけ、地域で生活する当事者が福祉サービスを利用する際のサービス等利用計画の作成をしています。

契約	契約前	契約終了
１９人	７人	４人

（１２） 横浜市障害者自立生活アシスタント事業

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ（訪問）によるマンツーマンの生活支援を展開しました。施設の専門性を活かし、利用者の障害特性を踏まえた社会適応力・生活力を高めるための支援を展開しました。「自分にあった片づけ方を知り、生活空間を居心地よくしたい」「金銭管理の仕方を工夫したい」などの個別のニーズに柔軟に対応しながら、地域のサービスへの橋渡し、支援ネットワーク作りなどを行いました。本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい生活を目指しています。

平成２５年度　自立生活アシスタント事業　利用者の状況

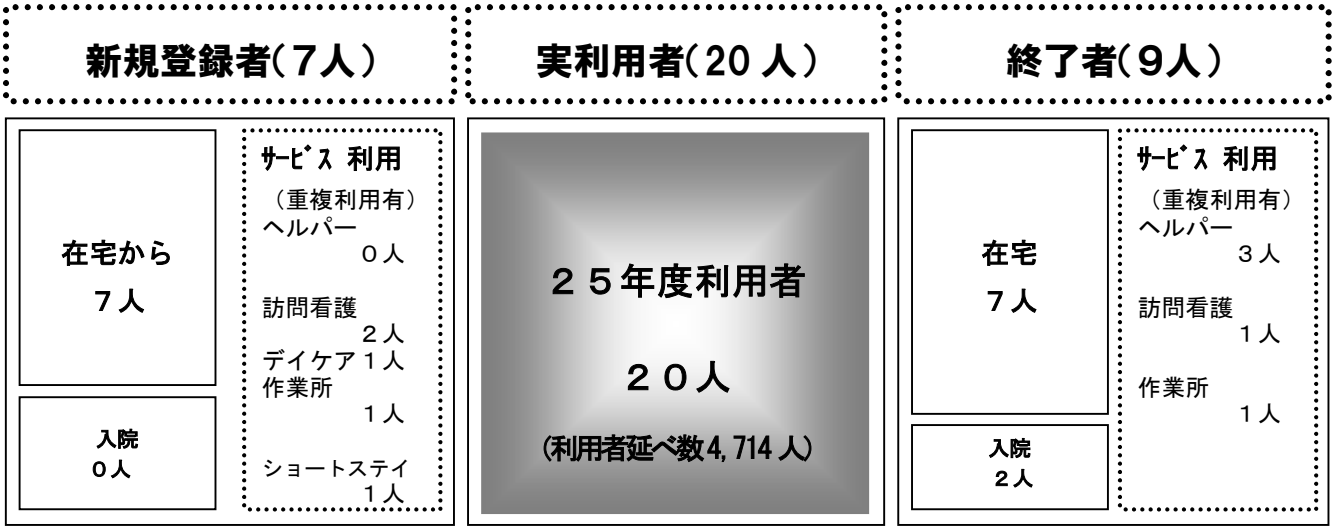

本表は 25 年度中における登録、利用、終了の状況を示したものである。したがって利用者及び終了者は 25 年度中の登録者とは限らない。

２５年度利用者の状況、支援方法・内容

<世代別・男女別>

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	0	0	2	1	1	4
女性	0	1	8	4	3	16
合計	0	1	10	5	4	20

<利用目的>

①自立生活（②以外）	②自立生活（同居家族高齢化・死亡）	③退所後の生活安定	④退院後の生活安定	⑤その他	合計
14	2	3	1	0	20

<世帯状況>

家族同居	単身	合計
3	17	20

支援方法（975 件）

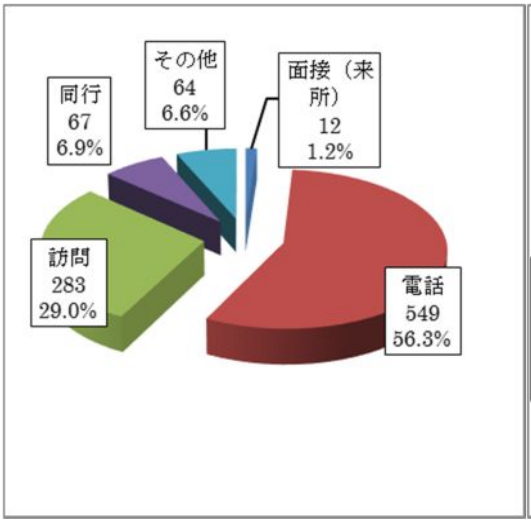

支援内容（1739 件）

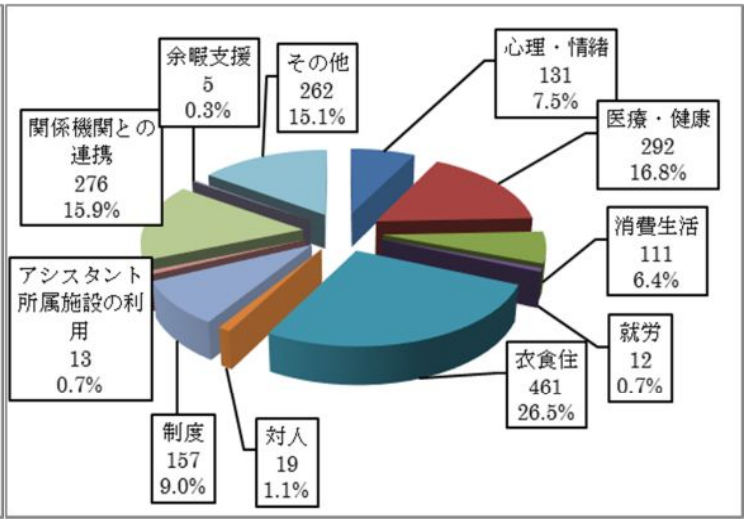

平成２５年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成２６年６月
公益財団法人横浜市総合保健医療財団